

令和6年第2回定例会

長野原町議会会議録

令和6年6月4日 開会

令和6年6月14日 閉会

長野原町議会

令和六年 第二回（六月）定例会

長野原町議会会議録

令和六年 第二回（六月）定例会

長野原町議会会議録

令和六年 第二回（六月）定例会

長野原町議会会議録

令和6年6月第2回長野原町議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第 1 号 (6月4日)	
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	4
○出席議員	4
○欠席議員	4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○職務のため出席した者の職氏名	5
○開会の宣告	6
○開議の宣告	6
○議事日程の報告	6
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○諸報告	7
○行政報告	8
○請願・陳情の付託	10
○発議第1号～発議第3号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	11
○発議第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	12
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	13
○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	18
○議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	20
○議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	23
○議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決	24
○議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決	26
○議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決	37
○議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決	39

○議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決	4 0
○議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決	4 2
○認定第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	4 4
○認定第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	4 7
○散会について	5 0
○散会の宣告	5 0

第 2 号 (6月14日)

○議事日程	5 1
○本日の会議に付した事件	5 1
○出席議員	5 1
○欠席議員	5 1
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	5 1
○職務のため出席した者の職氏名	5 1
○議長挨拶	5 3
○町長挨拶	5 3
○開議の宣告	5 4
○議事日程の報告	5 5
○諸報告	5 5
○委員会の閉会中の継続審査・調査の申し出について	5 9
○一般質問	5 9
杉 崎 能 久 君	5 9
星 河 明 彦 君	6 8
牧 山 明 君	7 6
浅 沼 克 行 君	8 6
湯 本 宗 一 君	9 4
○閉会の宣告	9 9
○署名議員	1 0 1

長野原町告示第93号

令和6年6月第2回長野原町議会定例会を次のとおり招集する。

令和6年5月22日

長野原町長 萩原 睦 男

- 1 招集期日 令和6年6月4日
- 2 招集場所 長野原町議会議場

○応招・不応招議員

応招議員（10名）

1番 杉崎能久君

2番 湯本宗一君

3番 土屋 匡君

4番 萩原広美君

5番 星河明彦君

6番 富澤重男君

7番 入澤信夫君

8番 黒岩 巧君

9番 浅沼克行君

10番 牧山 明君

不応招議員（なし）

第 2 回 定 例 町 議 会

(第 1 号)

令和6年6月第2回長野原町議会定例会

議事日程(第1号)

令和6年6月4日(火曜日)午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸報告
- 第 4 行政報告
 - 報告第 1号 令和5年度長野原町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
 - 報告第 2号 令和5年度浅間高原水道事業会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
 - 報告第 3号 令和5年度北軽井沢簡易水道事業会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 第 5 請願・陳情の付託
- 第 6 発議第 1号 長野原町議会委員会条例の一部を改正する条例制定について
- 第 7 発議第 2号 長野原町議会会議規則の一部を改正する規則制定について
- 第 8 発議第 3号 長野原町議会会議規則に係る情報通信技術の活用に関する規程制定について
- 第 9 発議第 4号 長野原町議会の個人情報保護に関する条例施行規程の一部を改正する規程制定について
- 第10 議案第 1号 土地賃貸借契約の地位の承継に関する合意書について
- 第11 議案第 2号 群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議について
- 第12 議案第 3号 長野原町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第13 議案第 4号 長野原町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第14 議案第 5号 長野原町過疎対策のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について

- 第15 議案第 6号 令和6年度長野原町一般会計補正予算（第1号）について
- 第16 議案第 7号 令和6年度長野原町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 第17 議案第 8号 令和6年度長野原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 第18 議案第 9号 令和6年度長野原町水道事業会計補正予算（第1号）について
- 第19 議案第10号 令和6年度長野原町下水道事業会計補正予算（第1号）について
- 第20 認定第 1号 令和5年度長野原町浅間高原水道事業会計決算認定について
- 第21 認定第 2号 令和5年度長野原町北軽井沢簡易水道事業会計決算認定について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

1番	杉崎能久君	2番	湯本宗一君
3番	土屋匡君	4番	萩原広美君
5番	星河明彦君	6番	高澤重男君
7番	人澤信夫君	8番	黒岩巧君
9番	浅沼克行君	10番	牧山明君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	萩原睦男君	副町長	梶野寛丈君
教育長	小林敦子君	総務課長	唐澤正人君
未来ビジョン 推進課長	佐藤忍君	町民生活課長	本出昌也君
出納室長	矢野今朝治君	税務課長	土屋猛君
農林課長	佐藤信利君	建設課長	清水洋介君
上下水道課長	篠原博信君	教育課長	萩原喜隆君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 野村 一 義

書

記

高橋 里 香

開会 午前11時00分

◎開会の宣告

○議長（黒岩 巧君） ただいまの出席議員は10名であります。

地方自治法第113条の規定により、定足数に達しておりますので、これより令和6年6月第2回長野原町議会定例会を開会します。

◎開議の宣告

○議長（黒岩 巧君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（黒岩 巧君） 本日の議事日程は配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（黒岩 巧君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、議長において9番、浅沼克行君、10番、牧山明君を指名します。

◎会期の決定

○議長（黒岩 巧君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。会期は、去る5月22日開催の議会運営委員会において協議の結果、最終日

を14日に予定したところです。会期は、本日から14日までの11日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、さよう決しました。

なお、会期日程表は配付のとおりでありますので、参考にしていただきたいと思います。

◎諸報告

○議長（黒岩 巧君） 日程第3、諸報告は、議会運営委員会、例月出納検査、議会活動等の報告であります。

まず、議会運営委員会の報告を求めます。

委員長、浅沼克行君。

〔議会運営委員長 浅沼克行君 登壇〕

○議会運営委員長（浅沼克行君） 議長の指名をいただきましたので、議会運営委員会の報告をさせていただきます。

本委員会は、下記事項について協議したので報告します。

記

1. 委員会開催日 令和6年5月22日（火）午前10時より
2. 出席者 ご覧いただきたいと思います。
3. 協議事項

（1）6月議会定例会の日程について

会期 6月4日から14日、会期11日間。

初日6月4日（火）、2日目14日（金）とした。

（2）全員協議会について

次第書のとおり了承した。（開催日6月4日（火）、本会議前）

（3）議事日程及び会期日程表、提出案件について

議事日程及び会期日程表、提出案件、提案のとおり了承した。

（4）議会活動報告について

報告書のとおり了承した。

(5) 請願・陳情、委員会の閉会中の継続審査、調査の申出について

文書表のとおり了承した。また、議長へ申し出ることにした。

(6) その他

1) 当面の行事予定等について

予定表のとおり了承した。

2) 令和6年9月議会定例会の開催について

・議会運営委員会 令和6年8月22日(木)

・9月議会定例会 令和6年9月5日(木)から9月19日(木)とした。

4. 閉 会 (午前11時20分)

以上、朗読をもって報告とさせていただきます。

○議長(黒岩 巧君) 議会運営委員会の報告が終了しました。

特に質問がありましたら、お願いします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(黒岩 巧君) 質疑を終結します。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(黒岩 巧君) 異議なしと認め、委員長の報告のとおり決しました。

以上で議会運営委員会の報告を終結します。

次に、例月出納検査の報告でございますが、配付のとおり監査委員より報告書の提出がありましたので、ご覧いただければと思います。

最後に、議会活動報告、行事予定表については、配付のとおり了承いただきたいと思います。

◎行政報告

○議長(黒岩 巧君) 日程第4、行政報告であります。

報告第1号 令和5年度長野原町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について報告を求めます。

町長。

[町長 萩原睦男君 登壇]

○町長（萩原睦男君） 報告第1号 令和5年度長野原町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について、提案理由をご説明申し上げます。

本件につきましては、本年3月議会においてご議決いただきました繰越明許費であります。

繰り越した事業は、総務費で戸籍住民基本台帳事業ほか1事業、民生費で低所得者世帯支援給付金住民税均等割のみ課税者に対する給付金事業ほか1事業、土木費で橋梁維持事業ほか1事業、消防費で防災事業でございます。

事業の年度内完了が困難であることから、繰越しの承認を受けたもので、翌年度への繰越額は合計で9,890万5,000円でございます。

当該繰越明許費に係る繰越計算書を別紙のとおり調製しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定によりご報告いたします。

ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 報告が終了したので、特に質問がありましたらお願いします。

[発言する者なし]

○議長（黒岩 巧君） 質問がないようですので、報告第1号は報告のとおりご了承いただきたいと思います。

報告第2号 令和5年度浅間高原水道事業会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について報告を求めます。

町長。

[町長 萩原睦男君 登壇]

○町長（萩原睦男君） 報告第2号 令和5年度長野原町浅間高原水道事業会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について、提案理由をご説明申し上げます。

本件につきましては、地方公営企業法第26条第3項により繰越額の使用に関する計画について管理者より町へ報告した繰越明許費でございます。

繰り越した事業は、資本的支出、建設改良費の量水器法定交換工事でございます。

事業の年度内完了が困難であることから、翌年度へ155万7,600円を繰越明許するものでございます。

繰越明許費に係る繰越計算書を別紙のとおり調製しましたので、地方公営企業法第26条の規定により報告いたしますので、ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 報告が終了したので、特に質問がありましたらお願いします。

[発言する者なし]

○議長（黒岩 巧君） 質問がないようですので、報告第2号は報告のとおりご了承いただきたいと思ひます。

報告第3号 令和5年度北軽井沢簡易水道事業会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について報告を求めます。

町長。

[町長 萩原睦男君 登壇]

○町長（萩原睦男君） 報告第3号 令和5年度長野原町北軽井沢簡易水道事業会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について、提案理由のご説明を申し上げます。

本件につきましては、地方公営企業法第26条第3項により繰越額の使用に関する計画について管理者より町へ報告した繰越明許費でございます。

繰り越した事業は、資本的支出、建設改良費の量水器法定交換工事でございます。

事業の年度内完了が困難であることから、翌年度へ198万8,800円を明許繰越するものでございます。

当該繰越明許費に係る繰越計算書を別紙のとおり調製しましたので、地方公営企業法第26条の規定によりご報告いたしますので、ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 報告が終了したので、特に質問がありましたらお願いします。

[発言する者なし]

○議長（黒岩 巧君） 質問がないようですので、報告第3号は報告のとおりご了承いただきたいと思ひます。

◎請願・陳情の付託

○議長（黒岩 巧君） 日程第5、請願・陳情の付託であります。

請願・陳情の付託は、5月20日までに受付された4件であります。配付文書表のとおり所管の常任委員会に付託しますので、審査をお願いします。

◎発議第1号～発議第3号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第6、発議第1号 長野原町議会委員会条例の一部を改正する条例制定についてから日程第8、発議第3号 長野原町議会会議規則に係る情報通信技術の活用に関する規程制定についてにつきまして、関連がありますので一括議題とします。

初めに、提出者から趣旨説明を求めます。

9番、浅沼克行君。

[9番 浅沼克行君 登壇]

○9番（浅沼克行君） 議長の指名により、発議第1号から発議第3号についての趣旨説明を行います。

地方自治法の一部を改正する法律が令和5年4月26日に成立したことに伴い、議会に係る手続のオンライン化に対応するため、改正や制定をするものです。

発議第1号の主な改正点は、オンラインによる方法を可能とする整備として、第22条第2項第26条に電子情報組織を使用する方法についての規定を追加し、標準委員会条例に合わせて文中の字句の削除や修正などをするものです。

発議第2号の主な改正点は、議会に係る各手続のオンライン化に対応するため、第127条の2及び第127条の3を新設し、標準会議規則に合わせて文中の文言調整、規定ぶりの見直しなどをするものです。

発議第3号については、会議規則に規定する通知作成、保存等をデジタル化する場合に必要な事項を定めるものでございます。

以上、趣旨説明といたします。ご賛同いただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 続いて、賛成者を代表して賛成意見を求めます。

7番、入澤信夫君。

[7番 入澤信夫君 登壇]

○7番（入澤信夫君） 議長の指名により、発議第1号から発議第3号の賛成者を代表し、賛成意見を述べます。

ただいま提出者の説明のとおり、趣旨に賛同するものであります。よろしくご賛同いただきますようお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。

[発言する者なし]

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

これより発議第1号から発議第3号の3件を一括採決します。

お諮りします。発議第1号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。発議第2号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。発議第3号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、発議第3号は原案のとおり可決されました。

◎発議第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第9、発議第4号「長野原町議会の個人情報の保護に関する条例施行規則の一部を改正する規程制定について」を議題とします。

初めに、提出者から趣旨説明を求めます。

9番、浅沼克行君。

〔9番 浅沼克行君 登壇〕

○9番（浅沼克行君） 議長の指名により、発議第4号についての趣旨説明を行います。

今回の一部改正につきましては、個人情報の保護に関する法律施行規則の一部改正に伴い、規程の整備の必要が生じたため、所要の改正を行うものです。

以上、趣旨説明といたします。ご賛同いただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 続いて、賛成者を代表して賛成意見を求めます。

7番、入澤信夫君。

[7番 入澤信夫君 登壇]

○7番（入澤信夫君） 議長の指名により、発議第4号の賛成者を代表し、賛成意見を述べます。

ただいま提出者の説明のとおり、趣旨に賛同するものであります。よろしくご賛同いただきますようお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。

[発言する者なし]

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。発議第4号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、発議第4号は原案のとおり可決されました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第10、議案第1号 土地賃貸借契約の地位の承継に関する合意書についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

[町長 萩原睦男君 登壇]

○町長（萩原睦男君） 議案第1号 土地賃貸借契約の地位の承継に関する合意書について、提案理由のご説明を申し上げます。

本件につきましては、令和3年10月臨時議会において、土地賃貸借契約の合意書締結のご議決をいただき、現在履行中でございます。このたび大規模修繕工事を実施するに当たり、

将来的な設備投資及び適切な資産管理を行うことを理由に、鹿島軽井沢リゾート株式会社から鹿島建設株式会社に土地賃貸借契約の地位承継を行うものでございます。

土地賃貸借契約の地位の承継に関する合意書の締結につきましては、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（唐津正人君） それでは、議案第1号 土地賃貸借契約の地位の承継に関する合意書についてご説明のほう申し上げます。

土地の賃貸借契約の地位の継承に関する合意書の締結の理由につきましては、先ほど町長が説明したとおりでございます。

議案書の1、財産の所在、地目及び数量につきましては、記載をされている10筆でございます。合計で226万7,628平方メートルでございます。

2の賃貸料については、別紙資料の合意書第2条ということで、資料の9ページをご覧くださいと思います。

こちら、先ほど町長が説明しました令和3年10月の臨時会で合意をいただいた合意書でございます。こちらの第2条では年額を3,500万円とし、天災等の不可抗力による業績の悪化の場合には業績状況を確認し、協議ができることとしておりますが、下限額を1,500万円としてございます。こちらは前回と変更はございません。

1ページの3の賃貸借期間につきましては、こちら令和9年3月31日でございます。こちら前回と同様でございます。

4の相手方については、鹿島建設株式会社代表取締役社長、天野裕正でございます。

続いて、資料のご説明をさせていただきます。

2ページをご覧くださいと思います。

地位の承継に関する合意書でございます。

初めに、町及び鹿島軽井沢リゾート株式会社、鹿島建設株式会社と平成元年の土地賃貸借契約書と令和3年の合意書を基に合意書締結をする内容でございます。

第1条では、地位の承継で、令和6年8月31日をもって鹿島建設株式会社に承継、町は承諾をする内容でございます。

第2項では、土地賃貸借契約書と合意書に定める権利と義務の承継となっております。

第2条の賃貸借の期間、第3条の借地料に関する取決めについては、3ページをご覧いただきたいと思います。

②の契約要目表1行目と2行目に合意書1条と2条のとおりでありまして、こちらの9ページに資料をつけさせていただいております合意書の1条と2条の期間と賃貸料となっております。

すみません、2ページにお戻りをいただきたいと思います。

第4条の前納金に関する取決めについては、3ページの②契約の要目表に記載されている前納金でございます。こちら取扱いと返還請求権が鹿島建設株式会社に移転をされる内容となっております。

第5条では、合意書にない事項については原契約に従う内容でございます。

合意書成立を証するために合意書を3通作成し、3者で保有する内容が記載をされております。

また、4ページから8ページにかけましては令和元年12月12日付の契約書、9ページから10ページについては令和3年10月22日付の合意書の写しを添付させていただいております。

以上、ご審議の上、ご議決賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。

5番、星河明彦君。

○5番（星河明彦君） ちょっと整理をさせていただきます。

今回、この結ぶ契約書は、期間は令和9年までということになりますか。そのここに入っていない部分についての契約、例えば4ページの用途という第3条ありますね。これはこのまま生きていくということによろしいでしょうか。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐津正人君） 星河議員のご質問にお答えいたします。

こちら、用途については第3条ですね、こちらの各施設ということで記載されている内容ですね。この後もいろいろと契約書というのも、合意書ですか、交わされているんですが、それ全て鹿島建設が引き継ぐということで、この後、引継届というのを出されてくるんですけども、そちらに含まれてございます。よろしく願いします。

○議長（黒岩 巧君） 5番、星河君。

○5番（星河明彦君） この、だから4ページのこの契約内容は今も継続で生きているという

ことですよね。だから、何言いたいかという、施設の新築、増築は都度書面によって承諾を町に得なければならぬとありますね。これそのままよろしいんですか。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐津正人君） はい、承諾を取ることとなっております。よろしく願います。

○議長（黒岩 巧君） 5番、星河君。

○5番（星河明彦君） 今回、もう工事入っていると思うんですけども、これ承諾書が出ているという認識でよろしいんですかね。それを町が承諾をして今工事をスタートしていると。令和9年までいったところで、この契約内容を全面的に見直すのかなということになりますけれども、その辺はどのようにお考えなのかお聞かせください。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐津正人君） まず、今回の件については協議があったので、まだこちらの合意書は交わしていないんですけども、議決後に書面をもって契約をする予定でございます。よろしく願います。

○議長（黒岩 巧君） よろしいですか。

○5番（星河明彦君） もう1回だけよろしいですか。

○議長（黒岩 巧君） はい、許可します。

○5番（星河明彦君） そうすると、今もう工事人っちゃっているじゃないですか。建物を増改築、変えるということですよ。それとのギャップというか、契約書どおりに動いていないんじゃないかなということなんですけれども、ここはどういう見解でしょうか。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐津正人君） 実際に現場に入っているかどうかというのは、ちょっと今日お話しして、鹿島のほうからお話があったかと思うんですけども、まだ現場のほうは完全に入っていないと、うちとしては、一応営業は終わりましたということですので、今後、契約をした上で進めていきたいと考えています。

○議長（黒岩 巧君） 5番、星河君。許可します。

○5番（星河明彦君） すみません。最後にしますけれども、しつこいようで申し訳ないですけども、きちんとした契約に沿った段取りで、例えば町が、これで言ったら町が許可しないと工事入っちゃだめですということだと思っただけなんです。その辺がなし崩しになってないのかなというところがありますので、そこはきちんと契約内容と工事の進め方というのを

契約に沿ってやっていただくようお願いしたいと思います。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐津正人君） ありがとうございます、ご意見。先ほどご指摘いただいた分については、しっかりと書面で交わして進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 今の星河議員の質問について、工事に入っているかどうかをぜひ課長のほうでご確認をしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

ほかにございますか。

9番、浅沼克行君。

○9番（浅沼克行君） 1点ご質問します。

地代が今現在3,500万ということなんですけれども、そのときのこと記憶にあるんですけれども、そのとき以来、鹿島からの預り金があって、預り金を3,500万を充当しているというような感じで来ていると思うんですけれども、その預り金については、もう既に全額償却というか、済んで済ませてしまっているのかいないのか、ちょっとお伺いします。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐津正人君） 浅沼議員のご質問にお答えします。

残り4,000万はまだ長野原町で預かっております。よろしくお願ひします。

○議長（黒岩 巧君） 9番、浅沼君。

○9番（浅沼克行君） 4,000万は預かりということなんですけれども、これは将来的にも、この4,000万というものはずっと継続的に預かっているという理解でいいんですかね。ということは今後、年間3,500万というものが町に収入して入ってくるという理解でいいんですかね。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐津正人君） 浅沼議員のご質問にお答えします。

こちらの前納金については当初8億お預かりして、合意書に基づいて返還をしていって、残り4,000万、今、町のほうで預かっています。こちらについては最終的には契約が終了し、現地が原状の形に戻された後に返還するということになっていきますので、まだいつ返すかというのはこの先、契約がある限りは町で管理をしていくことになっていきます。3,500万についても、賃料を毎年頂くということになっております。よろしくお願ひします。

○議長（黒岩 巧君） よろしいですか。

ほかにございますか。

1 番、杉崎能久君。

○1 番（杉崎能久君） すみません、9 ページの合意書の第 2 条の 2 項についてなんですけれども、「乙の責によらない天災や感染症法に基づく指定感染症等などの不可抗力によって、乙の売上高が減少したり」云々と書いてありまして、もしそうなった場合、年額 3,500 万の賃料、下限をして 1,500 万として、減額してというふうな認識ではいるんですけれども、これ不可抗力というのは、もう少し具体的に明文化したほうがいいと思うんですけれども、何か見解があれば伺えればと思います。よろしくをお願いします。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐津正人君） 杉崎議員のご質問にお答えいたします。

まず、この天災や感染、要はコロナのときとか、あと浅間山の噴火があった場合には、これは不可抗力ということで、それで売上げが減少したときには協議ができる、減免をするとは言っていません。協議ができるということになっていますので、よろしくお願いたします。

○議長（黒岩 巧君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第 1 号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第 1 号は原案のとおり可決されました。

◎議案第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第 11、議案第 2 号 群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

[町長 萩原睦男君 登壇]

○町長（萩原睦男君） 議案第2号 群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の規約の改正点は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の施行により、処理する事務に変更が生じることから、規約の変更を行うものでございます。

つきましては、地方自治法第291条の3第1項及び第291条の11の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） それでは、議案第2号 群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議について、ご説明を申し上げます。

今回の規約改正は、先ほど町長より申し上げましたとおり、番号法改正により処理する事務に変更が生じることからの規約の変更を行うもので、関係市町村において協議の上、定めることについて議会の議決を求めるものでございます。

それでは、新旧対照表によりまして、ご説明いたしますので、資料の3ページの新旧対照表をご覧くださいと思います。

左側が現行で右側が改正後となっております。改正箇所には下線が付してございます。

それでは、左側の第4条でございますが、広域連合は、高齢者医療確保法に規定する後期高齢者医療制度の事務のうち、次に掲げる事務を処理する。ただし、各号の事務のうち、別表第1に定める事務については関係市町村において行うとしておりますが、右側改正後では、高齢者医療確保法及び高齢者医療確保法に基づく命令に基づき後期高齢者医療広域連合が行うとされた後期高齢者医療の事務及びそれに付随する事務を処理するといたしまして、別表1及び1号から5号は削除としてございます。

この別表1及び1号から5号について、本来でしたら法改正によりまして、文言等の改正が必要となりますが、今回、広域連合で定める広域計画におきまして規定をされるものとな

っておりまして、広域計画には既にこのことが規定をされてございますので、今回規約のほうからは削除としてございます。

次に、第8条では、別表1が削除となったために、別表2が第1へ繰り上がる改正を、4ページの第2項では、別表3を別表2へ繰り上がる改正を、また別表1を削除し、別表2及び3を別表1、2と繰り上げてございます。

2ページへお戻りをいただきまして、附則といたしまして、この規約は令和6年12月2日から施行するとしてございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第2号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第12、議案第3号 長野原町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第3号 長野原町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例改正につきましては、全国各地で資源化ごみ等の持ち去り事案が多発しており、

その持ち去り行為を禁止とするため、本条例を改正するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） それでは、議案第3号 長野原町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定について、ご説明を申し上げます。

今回の条例改正は、先ほど町長より申し上げましたとおり、全国各地で資源化ごみ等の持ち去り事案が多発しておりまして、その持ち去り行為を禁止するための改正でございます。

それでは、新旧対照表によりまして、ご説明いたしますので、資料の3ページ、新旧対照表をご覧くださいと思います。

左側が現行で、右側が改正後となっております。改正箇所には下線が付してございます。

それでは、左側の第2条第5項ですが、こちらは法令等の項ずれが生じておりましたので、法第5条第2項とあるのを法第5条第3項と改正をいたします。

次に、第5条に資源物の持ち去りの禁止等といたしまして、町長又は町及び西吾妻環境施設組合が指定する事業者以外の者は、西吾妻環境施設組合が指定した所定の場所に排出された資源物を持ち去ってはならないと追加をいたします。

以下、条文を繰り下げる改正でございます。

それでは、2ページへお戻りいただきまして、附則におきまして、この条例は公布の日から施行するとしてございます。

以上、よろしくようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。

10番、牧山明君。

○10番（牧山 明君） 条例中に違反した場合の罰則等の記載がないんですけども、これについてはどのように考えているのかお伺いします。

○議長（黒岩 巧君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 牧山議員のご質問にお答えしたいと思います。

罰則規定につきましては、ほかの町村では定めているところもございまして、罰金があったりしますけれども、実はちょっと当町のほうでは、今その罰則規定については、定める方向ではない方向で進めております。これにつきましても、まず周知をいたしまして、町民の方

のご理解をいただけるようであればよろしいかと思っておりますので、ただ日に余るような行為が今後出てくるようであれば、罰則も設けていきたいようなことも考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（黒岩 巧君） 10番、牧山君。

○10番（牧山 明君） 当面はそういうことで対応するというのですが、そういうことが頻繁に起きるようであれば、速やかに罰則を設けて、抑止力、強制力を強めていただきたいと思えます。

○議長（黒岩 巧君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 牧山議員のご指摘ありがとうございます。

まずは抑止といったところでは、看板設置等で進めていきたいと考えております。これ以上何かあるようであれば、牧山議員のおっしゃるとおり罰則規定も検討していきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（黒岩 巧君） よろしいですか。

ほかにございますか。

7番、入澤信夫君。

○7番（入澤信夫君） すみません、資源物の持ち去りって、具体的にどんなものなんですか。

そういうものが出せないようにするような方法は考えていますか。

○議長（黒岩 巧君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 入澤議員のご質問にお答えしたいと思います。

今回、規定しておりますのが資源化ごみというようなところで、例えばアルミ缶ですとか段ボールですとか、そういったお金に換金できるようなごみになります。一応民法上で町のほうにそういった資源物というのが、お金に換金できるというところで町に帰属するというようなことがございますので、そういったところのまず禁止条例とはなっております。

ただ、看板設置につきましては、それも含めて、ごみの持ち去りは禁止しますというような感じで含めていきたいとは思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（黒岩 巧君） よろしいですか。

ほかにございますか。

[発言する者なし]

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第3号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第13、議案第4号 長野原町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

[町長 萩原睦男君 登壇]

○町長（萩原睦男君） 議案第4号 長野原町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例改正につきましては、現在独り親及び両親のいない18歳未満の子供がいる家庭について、所得税3万円以下である所得制限を設けております。その所得制限につきまして、4月30日に行われた郡町村会において各町村長で協議し、郡内6町村で合わせて撤廃することといたしましたので、本条例を改正するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） それでは、議案第4号 長野原町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例制定について、ご説明を申し上げます。

今回の条例改正は、先ほど町長より申し上げましたとおり、現在、福祉医療制度において18歳未満の子供がいる独り親家庭及び両親のいない子供の資格要件について、所得税3万円以下という所得制限がございますが、この所得制限につきまして郡内統一で撤廃をいたしまして、8月1日から適用するための改正でございます。

なお、この改正によりまして、約5名くらいの方が該当になる見込みでございます。

それでは、新旧対照表により説明いたしますので、資料の3ページ、新旧対照表をご覧くださいと思います。

左側が現行で、右側が改正後となっております。改正箇所には下線が付してございます。

それでは、左側の第2条第5項ですが、こちらはこの条例における所得税の規定につきまして削除でございます。

次に、第3条の支給対象者ですが、次の4ページをご覧くださいまして、第4号、第5号、第6号におきまして、それぞれ所得要件がございますが、こちらを撤廃ということで、所得要件部分の削除でございます。

それでは、2ページへお戻りをいただきまして、附則におきまして、この条例は令和6年8月1日から施行するとしております。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第4号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第14、議案第5号 長野原町過疎対策のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第5号 長野原町過疎対策のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第24条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令が令和6年4月1日に施行され、適用期限が3年間延長されたことに伴い、本条例の改正をするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

税務課長。

○税務課長（土屋 猛君） それでは、議案第5号 長野原町過疎対策のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について、ご説明いたします。

町長の説明のとおり、総務省令が令和6年4月1日から施行されたことに伴い、本条例を改正するものでございます。

2ページは改正文、3ページからが新旧対照表となっておりますので、こちらでご説明いたします。

向かって左側が現行、右側が改正後でございます。また、改正箇所には下線がついております。

3ページ、第2条中の下から3行目にあります令和6年3月31日を令和9年3月31日とし、適用の期間を3年間延長するものです。

2ページにお戻りください。

附則では、この条例の施行日を公布の日からとし、改正後の適用を省令施行日と同日の令和6年4月1日からとしております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第5号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

少し早いですが、ここで暫時休憩といたします。

再開は午後1時、13時を予定しております。よろしくお願いいたします。

休憩 午前11時50分

再開 午後 1時00分

○議長（黒岩 巧君） 会議を再開いたします。

◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第15、議案第6号 令和6年度長野原町一般会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第6号 令和6年度長野原町一般会計補正予算（第1号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,431万6,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ49億1,800万1,000円とするものでございます。

詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜

りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より順次内容説明を求めます。

初めに、総務課長。

なお、総務課長には先ほど午前中の質問の件の回答があるそうなので、それを先にお願ひします。

○総務課長（唐澤正人君） それでは、最初に星河議員のほうからご質問あった件なんですけれども、まず用途、第3条の新築、増改築についてということなんですけれども、こちら確認をさせていただいて、主に床面積を増やす工事のことを指しているということで、今回建築確認申請のほうはしてないということで、あくまでも内装工事と機器の入れ替えということなので、こちらのほうは特に承諾は必要ないということでしたので、よろしくお願ひいたします。

また、現場の状況については、現在、中の清掃作業を行っているということですので、また現場のほうも人っていないという状況でございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩 巧君） では、引き続き補正予算の関係お願ひします。

○総務課長（唐澤正人君） それでは、議案第6号 令和6年度長野原町一般会計補正予算（第1号）について、ご説明をいたします。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ6,431万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ49億1,810万1,000円とするものでございます。

それでは、2ページをご覧いただきたいと思います。

第1表の歳入歳出予算の補正の歳入でございますが、13款分担金及び負担金では、2項の負担金で12万8,000円の追加、15款国庫支出金では2項国庫補助金で258万3,000円の減額、16款県支出金では3項委託金で1,000円の追加、19款繰入金では1項基金繰入金で5,618万円の追加、21款諸収入、5項雑入では99万円の追加、22款1項町債では960万円の追加、合計で6,431万6,000円の増額でございます。

3ページをご覧いただきたいと思います。

歳出でございます。

2款総務費では、1項総務管理費から3項の戸籍住民基本台帳費まで合わせまして625万5,000円の追加。

3款の民生費では、1項社会福祉費と2項の児童福祉費を合わせまして2,279万2,000円の

追加。

4 款衛生費では、1 項保健衛生費で986万4,000円の追加。

6 款農林水産業費では、1 項農業費、2 項林業費、合わせまして251万円の追加。

7 款1 項商工費では260万1,000円の減額。

8 款土木費では、1 項の土木管理費で237万4,000円の追加。

9 款の1 項消防費では、272万円の減額。

10 款の教育費では、1 項教育総務費から6 項保健体育費まで合わせまして1,346万7,000円の追加。

4 ページをご覧いただきたいと思います。

13 款諸支出金の3 項公営企業会計支出費では、1,237万5,000円の追加でございます。

合計で6,431万6,000円の増額でございます。

次に、5 ページをご覧いただきたいと思います。

第2 表、地方債の補正の変更で、学校等維持管理補修事業で限度額を3,040万円を4,000万円に変更でございます。

次に、8 ページをご覧いただきたいと思います。

事項別明細書の2 の歳入でございます。

13 款分担金及び負担金では、2 項の負担金、1 目民生費負担金で心身障害者扶養共済制度の負担金で12万8,000円の追加。

15 款国庫支出金では、2 項国庫補助金、1 目総務費国庫補助金で、デジタル田園都市国家構想交付金で691万5,000円の追加、3 目の衛生費国庫補助金で産婦健診・産後ケア補助事業に係る国庫補助金で7万2,000円の追加、6 目の教育費の国庫補助金で学校施設環境改善交付金で960万円の減額。

16 款県支出金、3 項委託金、2 目の民生費委託金で心身障害者扶養共済制度事務取扱交付金で1,000円の追加。

19 款繰入金では、1 項基金繰入金、1 目財政調整基金繰入金で5,158万2,000円の追加、6 目のハッ場ダム周辺地域整備事業基金繰入金で459万8,000円の追加。

9 ページをご覧いただきたいと思います。

21 款諸収入の5 項雑入、3 目の給食費納付金で99万円の追加。

22 款1 項町債で、過疎対策事業債で960万円の追加でございます。

次に、10 ページをご覧いただきたいと思います。

事項別明細書の3、歳出を説明させていただきます。

2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費では、107万3,000円の追加でございます。説明欄のとおり、一般管理事業で3 節職員手当等から18 節の負担金、補助及び交付金まで人事異動に伴う人件費に関する増額でございます。よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、未来ビジョン推進課長。

○未来ビジョン推進課長（佐藤 忍君） 続きまして、4 目企画費では、1,830万円の追加をお願いするものでございます。

説明をご覧ください。

企画管理一般では441万円の追加で、2 節一般職給から18 節退職手当組合負担金まで人事異動に伴う職員人件費の追加でございます。

続きまして、DX推進事業では1,389万円の追加です。

次ページをお願いいたします。

12 節事業委託料で、長野原町プラットフォーム利用促進業務委託でございます。こちらは実装済みの町アプリを一人でも多くの方が使いたいと思えるアプリ、高齢者の方でも気軽に使えるアプリへの進化を目指すための一環として、住民等が一層日常的に利用できる基盤へと進化させるため、住民参加型のコンテンツを増やし、今以上に日常生活に浸透したプラットフォームの実現と、さらに現行の機能であります情報発信と健康分野に加え、毎日使いたくなる動機づくりの一つとして環境分野へ機能を拡充させ、住民が楽しみながら取り組めるエコ活動の仕組みを盛り込むとともに、住民の行動変容による脱炭素との両立を目指すものでございます。

この事業は、国のデジタル田園国家構想交付金の採択を受けて実施するもので、具体的な内容や仕様につきましては、今後詰めてまいります。議員の皆様には、リリース等のタイミングで改めてご報告させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 11 月の川原湯簡易郵便局管理費では、5 万円の追加でございます。

説明欄をご覧くださいと思います。

費用弁償として、こちらの人事異動による会計年度任用職員の通勤手当の追加でございます。よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 税務課長。

○税務課長（土屋 猛君） 続きまして、2項徴税費についてご説明いたします。

1目税務総務費では、792万6,000円の減額をお願いするもので、説明欄をご覧ください。

税務一般管理では、2節給料から4節の共済費及び18節の退職手当組合負担金では人事異動による職員が減少したことに伴い、減額をお願いするものでございます。

以上でございます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 続きまして、次のページですが、3項1目戸籍住民基本台帳費では、補正額524万2,000円の減額でございます。内訳ですが、説明欄の2節から18節まで人事異動に伴う減額補正をお願いするものでございます。

次の3款民生費、1項社会福祉費、1日社会福祉総務費では、補正額1,976万6,000円の追加で、内訳ですが、説明欄の社会福祉総務一般では、2節から次のページの18節まで人事異動に伴う追加を、また13節使用料では、リース車両の2台分につきましてリース終了の予定でしたが、別の車両で故障等の影響がございまして、再リースを行うため74万円の追加をお願いするものでございます。

次に、2目老人福祉費では、50万円の追加補正で、説明欄の13節自動車借上料ですが、老人クラブ等の行事の際に利用しておりますバスの借上料で、コロナ明けで行事等も多く、既に不足が見込まれますので、50万円の追加をお願いするものでございます。

次の3目障害者福祉費では、補正額13万円の追加補正で、説明欄の障害者総合支援法事業では12節と13節での振替で、次の身体障害者福祉事業では共済事業で該当者があったため、次の心身障害者扶養共済制度事業を新設いたしまして、11節、18節と追加を、また次のページの19節扶助費では、前ページの身体障害者福祉事業より振替でございます。

次の4目後期高齢者医療費では、19万6,000円の追加補正で、後期高齢者特別会計での追加補正による繰出金の追加補正でございます。

次の2項児童福祉費、1日児童福祉総務費では220万円の追加補正で、12節委託料では、国の制度改正によりますシステム改修費として220万円の追加補正をお願いするものでございます。

次の4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費では、補正額922万4,000円の追加補正で、説明欄の保健衛生総務一般では、2節から次のページの18節まで人事異動に伴う追加補正をお願いするもので、次の3日環境衛生費では補正額49万5,000円の追加補正で、説明欄の12節委託料では、建築廃材等の不法投棄がございまして、その処分料といたしまして

49万5,000円の追加補正を、次の4日母子保健費では補正額14万5,000円の追加で、説明欄の12節委託料では、新たに国のほうで実施が決まった妊婦及び乳児への健診につきまして14万5,000円の追加補正をお願いするものでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、農林課長。

○農林課長（佐藤信利君） 続きまして、15ページ下段をご覧ください。

6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費では、補正額8万7,000円の追加をお願いするもので、説明欄の農業委員会活動事業は4節一般職共済費で共済费率改定に伴い、5万1,000円の増額、13節諸借上料でペーパーレスや業務効率化のためオクレンジャー安否確認サービスの導入に3万6,000円を増額するものです。

16ページに移りまして、2目農業総務費では、補正額219万3,000円の追加をお願いするもので、説明欄の農業総務一般は、2節一般職給から18節退職手当組合負担金にかけまして、人事異動に伴う人件費の増額をするものです。

次に、2項林業費、1日林業総務費では、補正額23万円の追加をお願いするもので、説明欄の林業総務一般は18節各種研修会等負担金で、人事異動に伴い、林道等冬期除雪や災害等緊急時の伐採及び撤去等応急対応のため、職員1名分の免許等を取得する講習負担金に22万5,000円の増額、有害鳥獣対策事業は次ページにかけて職員の煙火従事者講習会負担金として5,000円を増額するものです。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、未来ビジョン推進課長。

○未来ビジョン推進課長（佐藤 忍君） 続きまして、7款1項商工費、1目商工総務費では、260万1,000円の減額でございます。

説明をご覧ください。

商工総務一般では、2節一般職給から18節退職手当組合負担金まで、人事異動に伴う職員人件費の減額でございます。

以上よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、建設課長。

○建設課長（清水洋介君） 続きまして、18ページをご覧ください。

8款土木費、1項土木管理費、1日土木総務費では、59万7,000円の追加をお願いするものでございます。

説明をご覧ください。

2節一般職給、3節職員手当は人事異動並びに扶養人数の変更に伴う補正、4節一般職共済費は共済比率の改定に伴う追加でございます。

続いて、2日国土調査費では、177万7,000円の追加をお願いするものでございます。

1節パートタイム会計年度任用職員報酬から8節費用弁償まで、会計年度任用職員1名の追加に伴うものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 9款1項消防費、2日の非常備消防総務費では、272万円の減額でございます。

説明欄の非常備消防総務事業では、2節の給料から19ページにかけて18節の退手組合負担金まで、人事異動に伴う人件費に関する減額でございます。よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、教育課長。

○教育課長（萩原喜隆君） 続きまして、10款1項2日事務局費では、20ページにかけて86万6,000円の減額でございます。

説明欄をご覧ください。事務局総務一般では1節から18節にかけて、職員の人事異動及び会計年度任用職員の人員整理による減額と、18節で長野原町通学支援事業補助金420万円及び長野原町高校生等端末購入補助金200万円の追加をお願いするものです。

続きまして、4項1日子ども園管理費では、21ページにかけて、子ども園管理総務一般で2節から18節にかけて、人事異動及び新規採用職員3名を含む人件費890万9,000円の追加をお願いするものでございます。

続きまして、5項1目社会教育総務費では、社会教育総務一般で2節から18節にかけて、人事異動に伴い人件費230万2,000円の追加をお願いするものでございます。

22ページをご覧ください。

2日公民館費では、会計年度任用職員の通勤手当18万円の追加をお願いするものでございます。

続きまして、3目文化財保護費では、1節から8節にかけて、会計年度任用職員の人件費109万5,000円の追加をお願いするものでございます。

続きまして、5日やんば天明泥流ミュージアム管理費では、1節から8節にかけて、会計年度任用職員の人件費85万7,000円の追加をお願いするものです。

23ページをご覧ください。

6項3目給食センター費では、今年度より給食を提供することになりましたやまどりの食材費99万円の追加をお願いするものでございます。

以上、よろしくお願いいいたします。

○議長（黒岩 巧君） 最後に、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） それでは、23ページをご覧くださいと思います。

13款諸支出金、3項1目公営企業会計支出費では、1,237万5,000円を追加するものでございます。

説明欄の各水道事業では、上水道及び下水道事業の補助金で合わせまして1,237万5,000円の増額でございます。よろしくお願いいいたします。

次に、給与費の明細書でございます。

24ページをご覧くださいと思います。

特別職の比較欄合計では、共済費の負担率の改定により比較欄の合計で3万円の増額でございます。

次に、26ページをご覧くださいと思います。

一般職の総括のア、会計年度任用職員以外の職員、上段の表では人事異動と共済費の負担率の改定に伴い、比較欄合計のとおり3,725万2,000円の増額でございます。

下の表につきましては、職員の手当の内訳となっておりますので、ご覧いただきたいと思ひます。

27ページをご覧くださいと思います。

イの会計年度任用職員でございます。上段の表では、人事異動等により比較欄の合計といたしまして1,378万6,000円の減額でございます。

下の表につきましては、職員手当の内訳となっておりますので、ご覧いただければと思ひます。

次に、28ページをご覧くださいと思います。

こちらについては、会計年度任用職員以外の給料及び職員手当の増額となった状況でございます。

29ページ、30ページにつきましては、給料及び職員手当の状況でございますので、後ほどご覧いただければと思ひます。

以上、よろしくお願いいいたします。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。

なお、質問をする際は該当ページを明らかにした上でご質問願います。

1番、杉崎能久君。

○1番（杉崎能久君） 10ページの企画費ですね。DX推進事業とあります。これ去年から恐らくやっていると思うんですけども、事業の計画としては、いつまでの計画なのか。それと、あとトータルで幾らぐらいの予算を組まれているのかというところをお伺いできればと思います。よろしくお願いします。

○議長（黒岩 巧君） 未来ビジョン推進課長。

○未来ビジョン推進課長（佐藤 忍君） 杉崎議員のご質問にお答えさせていただきます。

DX推進事業、事業自体は今年度から項目立てしているものでございまして、従前は別の事業の中に入れておりましたが、DXの推進ということで別立てになっております。

今年度当初につきましては、現在の町プラットフォームの保守管理の部分の予算以外にはございませんでしたが、この町のプラットフォームの継続的進化ということで、国のデジタル田園都市国家構想交付金の採択を受けましたので、今回プラットフォームの改修等を行うものでございます。

今回、当初から始まったものでございますけれども、期間というものは特に定めておりません。DXの推進のほうは引き続き進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） よろしいですか。

ほかにございますか。

10番、牧山明君。

○10番（牧山 明君） 誠に初歩的な質問で申し訳ないんですけども、10ページ、11ページにかけて、先ほどの杉崎議員の質問とも関連するところがあるんですが、プラットフォームという言葉の、どのように解釈をしたらいいのかというところに、ちょっと私は理解ができていないところがありますので、その説明と、今回利用促進委託料ということで1,389万円計上されているわけですが、これはどのぐらいの頻度で、聞くところによりますと、全てのスマホとかの機種に対応したものにしていかなきゃならないので、割と頻繁に中身をバージョンアップとか、そういうことをやっていかなければならないということを知っています。そうすると、一定の期間で、ある程度の金額が継続的に出ていくというふうに考えられるんですが、その頻度、毎年あるいは何年かに1回どのぐらいのお金が出ていくのかとい

うところの説明をお願いします。

○議長（黒岩 巧君） 未来ビジョン推進課長。

○未来ビジョン推進課長（佐藤 忍君） 牧山議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、町独自のプラットフォームにつきましても、プラットフォームと言っていますが、プラットフォームと呼ぶ中に、今回、一昨年から構築いたしました町の公式アプリ、それとそのデータ、利用したデータを基にデータを可視化できるダッシュボードという機能がございまして、これを併せてプラットフォームと呼んでおります。

今回の補正につきましては、今まで町アプリには情報の検索とか取得、それとあと健康に関するものが搭載されておりましたけれども、今回新たに環境の分野と、あと住民参加型のコンテンツを追加するもので、新たに機能を追加するという意味のものでございます。

ちなみに、今回追加する機能のポイントといたしましては3つございます。

1つ目は、日常使いを促進するため、住民起点の発信を実現していきたいということ。2つ目が、楽しみながら使える機能としてエコ活を推進する仕組みを構築したい。そして3つ目、このプラットフォームの利用率の向上によって、脱炭素が進展していくこと。この3つのポイントとして新規機能を追加していきたいと考えています。

具体的には、内容につきましては、今後検討して決定していくわけですが、今考えているところによりますと、まず情報発信の拡充というところからいきますと、例えば行政区からのお知らせなんかを住民起点の情報発信をすることによって、例えば地区ごとに特化した、毎日チェックしたくなるようなコンテンツが充実するというようなことを想定しています。

それともう一つ、住民が楽しみながら毎日使える機能の拡充ということで、先ほど申し上げたエコアプリ的なものの活用で、町民の脱炭素等に向けた価値観の醸成ですとか行動変容、行動のデータ化をアプリ1つで管理していくような形にしていきたいと考えています。

行動変容を促す仕組みとして、楽しみながら実践できるエコアクション的なものを設定するようなことも今検討しております、あとは実践状況に応じてインセンティブ的なものも加えていったらいいのではないかなという話も今出ておまして、これは今後、決定していくこととなりますので、よろしく願いいたします。

あと牧山議員がおっしゃるように、日々の改修というのは基本的にはそんなには必要ないということになっておりますけれども、今回のように新たな機能を加えるとか、そういったことにやっぱりお金がかかってくると思います。それは内容にもよると思いますけれども、

それにつきましては、やはり先ほど申し上げた国のデジタル田園都市国家構想交付金なんかを利用しながらやっていければと考えています。

何はともあれ、取りあえずこのアプリの登録者数につきましては、昨日現在で4,600件ほどになっているんですけども、これからは利用の部分を増やしていきたいという考えでありますので、ご理解、ご協力いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 10番、牧山明君。

○10番（牧山 明君） さらっと説明していただいたんですけども、ちょっとまだ理解が行き届かないところがあるので、後日よく勉強させてもらいたいと思うんですが、少なくとも結構お金がかかるものだという事は分かりました。問題は、そのかけたお金に対して十分町民の生活向上とか利便性が高まるとか、本当にITに関して苦手な人もいっぱいいるわけで、そういう人たちにも役立てるような仕組みなり何なり、きちんとやっていただきたいと思います。

○議長（黒岩 巧君） 未来ビジョン推進課長。

○未来ビジョン推進課長（佐藤 忍君） 牧山議員ありがとうございます。おっしゃることはもっともございまして、その一環が今回のアプリの機能の追加ということの位置づけとお考えいただければありがたいと思います。

また、デジタルを苦手な方についても、アナログ的な方法を用いて紹介するですとか、そういう機会は設けていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） よろしいですか。

10番、牧山君。

○10番（牧山 明君） 国からの交付金があるという説明もありましたが、この金額見ると全額ではないですね。一部、独自財源も出さなくちゃならないというふうに思うんですけども、その割合というのはどのくらいと考えていますか。

○議長（黒岩 巧君） 未来ビジョン推進課長。

○未来ビジョン推進課長（佐藤 忍君） 今回採択されました交付金は、デジタル田園都市国家構想交付金のタイプ1というものになりまして、補助率は事業費の2分の1となっております。よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第6号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

◎議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第16、議案第7号 令和6年度長野原町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第7号 令和6年度長野原町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ89万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億3,770万6,000円とするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） それでは、議案第7号 令和6年度長野原町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、ご説明を申し上げます。

今回の補正でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ89万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億3,770万6,000円とするものでございます。

まず、1枚おめくりをいただきまして、2ページ第1表をご覧ください。

歳入ですが、2款国庫支出金、1項国庫補助金では補正額89万9,000円の追加を、歳入合

計といたしまして、補正額89万9,000円の追加補正をお願いするものでございます。

次のページの歳出でございますが、1款総務費、1項総務管理費では、補正額89万9,000円の追加を、歳出合計といたしまして、補正額89万9,000円の追加補正をお願いするものでございます。

それでは、6ページをご覧くださいと思います。

6ページ、歳入でございます。

2款1項1目国庫補助金では、補正額89万9,000円の追加補正をお願いするもので、次の7ページ、歳出ですが、1款1項1目一般管理費では89万9,000円の追加補正で、説明欄の12節電算委託料では、国の制度改正によりますシステム改修費につきまして追加補正をお願いするものでございます。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。

なお、質問をする際は該当ページを明らかにした上で質問願います。

10番、牧山明君。

○10番（牧山 明君） 7ページの歳出、総務管理費の中の委託料、電算委託料、システム委託料ということなんですが、国の制度改正の内容というのは大ざっぱにどういうことなんでしょうか。

○議長（黒岩 巧君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 牧山議員のご質問にお答えさせていただきます。

国のほうの制度改正につきましては、保険証のマイナンバーカードを利用した保険証化というんでしょうか、そういった対応をシステム改修のほうで行う予定でございます。こちらにつきましては、国のほうの予算で改修費が出る予定となっております。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩 巧君） よろしいですか。

ほかにございますか。

[発言する者なし]

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第7号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

◎議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第17、議案第8号 令和6年度長野原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

[町長 萩原睦男君 登壇]

○町長（萩原睦男君） 議案第8号 令和6年度長野原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ19万6,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ1億1,295万8,000円とするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） それでは、議案第8号 令和6年度長野原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、ご説明を申し上げます。

今回の補正でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ19万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億1,295万8,000円とするものでございます。

まず、1枚おめくりいただきまして、2ページの第1表をご覧ください。

歳入ですが、3款繰入金、1項一般会計繰入金では、補正額19万6,000円の追加を、歳入合計といたしまして、補正額19万6,000円の追加補正をお願いするものでございます。

3ページに移りまして、歳出ですが、2款1項後期高齢者医療広域連合納付金では、補正額19万6,000円の追加を、歳出合計といたしまして、補正額19万6,000円の追加補正をお願い

するものでございます。

次に、6ページをご覧ください。

6ページの歳入でございます。

3款1項1目事務費繰入金では、補正額19万6,000円の追加補正をお願いするもので、次に7ページの歳出ですが、2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金では、補正額19万6,000円の追加補正で、説明欄の18節広域連合事務費等負担金で、当初予算時には広域連合の概算値で計上しておりましたが、広域連合での算定額が確定したことにより追加補正をお願いするものでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので質疑を行います。

なお、質問をする際は該当ページを明らかにした上で質問願います。ご質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第8号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

◎議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第18、議案第9号 令和6年度長野原町水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第9号 令和6年度長野原町水道事業会計補正予算（第1号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、収益的収入及び支出に765万3,000円を追加し、収益的収入及び支出の合計額を2億7,161万9,000円とし、資金的収入及び支出の資本的支出に465万3,000円を追加し、不足する資本的収入については過年度分損益勘定留保資金等5万5,000円で補填するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明させますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（篠原博信君） それでは、議案第9号 令和6年度長野原町水道事業会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正については、第2条の収益的収入及び支出に765万3,000円を追加し、収益的収入及び支出の合計額を2億7,161万9,000円とし、第3条の資金的収入及び支出では、資本的収入に459万8,000円を追加し、合計額を2,475万1,000円、資本的支出では465万3,000円を追加し、合計額を8,691万1,000円とし、資本的収入が資本的支出額に対し不足する額5万5,000円は、過年度分損益勘定留保資金で補填するものでございます。

次ページをご覧ください。

第4条の特例的収入及び支出では、未収金及び未払金の金額を63万8,000円及び1,347万8,000円に改め、第5条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費では、職員給与費で743万3,000円を追加し、計3,136万8,000円とするものです。

続きまして、7ページをご覧ください。

予算明細書でございます。収益的収入及び支出の収入では、1款2項1目1節の他会計補助金で、一般会計からの補助金765万3,000円を追加するものでございます。

8ページをご覧ください。

支出でございます。11款1項2目排水及び給水費の1節の通信運搬費では、排水施設監視システムのデジタル化に伴う通信費として22万円の追加を、4目総係費の1節給料から4節負担金まで、人事異動に伴う職員1名分の給料等の追加をお願いするものでございます。

9ページをご覧ください。

資本的収入及び支出の収入では、21款7項1目他会計補助金の1節他会計補助金では、一

般会計からの補助金459万8,000円の追加を、10ページの支出では、31款1項2目固定資産購入の1節工具器具及び備品では、業務で使用する携帯電話の購入費用で5万5,000円の追加を、4目工事請負費では、1節工事請負費で与喜屋地区調圧層の3か所の遠方監視システムのデジタル化に伴う工事費として459万8,000円の追加をお願いするものでございます。

11ページからは給与費明細書になりますので、後ほどご覧いただきたいと思えます。

以上で議案第9号の説明といたします。よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので質疑を行います。

なお、質問をする際は該当ページを明らかにした上で質問願います。ご質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第9号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

◎議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第19、議案第10号 令和6年度長野原町下水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第10号 令和6年度長野原町下水道事業会計補正予算（第1号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、収益的収入及び支出に12万4,000円を追加し、収益的収入及

び支出の合計額を4億6,076万7,000円とするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（篠原博信君） それでは、議案第10号 令和6年度長野原町下水道事業会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正については、第2条、収益的収入及び支出にそれぞれ12万4,000円を追加し、収益的収入及び支出の合計額を4億6,076万7,000円とするものです。

第3条の特例的収入及び支出の未収金及び未払金の金額をそれぞれ1,066万6,000円及び2,200万6,000円に改めるものです。

第4条の議会の議決を経なければ流用することのできない経費の職員給与費については、12万4,000円を追加するものでございます。

4ページをご覧ください。

予算明細書でございます。収益的収入及び支出の収入では、2款2項3目他会計補助金の1節他会計補助金で、一般会計からの補助金12万4,000円の追加を、5ページの支出では、12款1項3目総係費では、職員1名分の1節手当から3節賞与引当金等繰入額など合わせまして12万4,000円の追加をお願いするものです。

6ページからは給与費明細書になりますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

以上で議案第10号の説明となります。よろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので質疑を行います。

なお、質問をする際は該当ページを明らかにした上で質問願ひます。ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第10号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩といたします。

再開は1時55分、13時55分に再開します。よろしく申し上げます。

休憩 午後 1時48分

再開 午後 1時55分

○議長（黒岩 巧君） 会議を再開いたします。

◎認定第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第20、認定第1号 令和5年度長野原町浅間高原水道事業会計決算認定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

[町長 萩原睦男君 登壇]

○町長（萩原睦男君） 認定第1号 令和5年度長野原町浅間高原水道事業会計決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

決算の概要でございますが、損益勘定におきましては総収入4,759万1,209円、総支出3,585万5,656円、差引き1,173万5,553円の利益となりました。

資本勘定におきましては、総収入305万4,000円、総支出1,643万337円となり、不足する収入額については、当年度消費税及び地方消費税収入調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補填いたしました。

今後の事業運営につきましては、安全・安心な水道水の安定供給に努めるとともに、健全経営に向け、努力してまいります。

別紙のとおり監査委員の意見書をつけて提出し、詳細につきましては担当課長から説明させていただきますので、ご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（篠原博信君） 認定第1号 令和5年度長野原町浅間高原水道事業会計決算認定について内容の説明をいたします。

1ページ、2ページをご覧ください。

決算報告書になります。

収益的収入及び支出の収入でございます。第1款浅間高原水道事業収益の第1項営業収益から第3項特別利益まで、合わせまして決算額4,759万1,209円、支出では第1款浅間高原水道事業費用の第1項営業費用から第3項予備費まで、合わせまして決算額3,585万5,656円でございます。

3ページ、4ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出の収入では、第1款浅間高原水道事業資本的収入の第1項補助金で305万4,000円、支出では、第1款浅間高原水道事業資本的支出の第1項建設改良費で1,643万337円で、欄外に記載してございますが、資本的収入額が資本的支出額に不足する額につきましては、当年度分消費税及び地方消費税収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補填してございます。

5ページをご覧ください。

損益計算書でございます。

1の営業収益から2の営業費用を差し引いた877万5,586円の営業利益となりました。

3の営業外収益の合計額136万3,564円で、経常利益は1,013万9,150円となり、当年度純利益は1,013万9,150円、当年度末未処分利益剰余金は1億4,317万2,188円となります。

続きまして、6ページ、7ページについては剰余金の計算書、8ページ、9ページにつきましては貸借対照表でございますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

10ページにつきましては、決算の附属書類の報告書となります。

1の概要では総括事項、12ページの2では建設改良工事の記載を、3の業務では前年対比し業務量等の記載をしてありますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

12ページでは経営指標の推移の記載を、13ページ、14ページでは収益的収入支出の明細書でございますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

15、16ページは固定資産明細書でございます。

17ページをご覧いただきたいと思っております。

キャッシュ・フローでございます。1の業務活動によるキャッシュ・フローでは2,128万4,229円、2の投資活動によるキャッシュ・フローでは△の1,493万6,670円となり、資金増額634万7,559円、資金期末残高2億4,703万4,106円となりました。

今後も水道水の安全・安心、安定供給に努めてまいりたいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので質疑を行います。

なお、質問をする際は該当ページを明らかにした上で質問願います。

9番、浅沼克行君。

○9番（浅沼克行君） ちょっとお伺いなんですけれども、長野原町の水道料が一番高い、日本で一番高いということがよく言われていることがあったんですけれども、それはこの浅間高原水道のことを指しているもので、一般の水道とは関係ないということを我々は理解しているんですけれども、面白おかしく興味的に取られると、やはりここだけのことをつかんでそういうふうと言われる可能性があると思うんですけれども、現在のところはどうか。そういったことがマスコミ関係からきたりすることがあるのか。それとまた、そういったことを払拭するための努力はしているのか、ちょっとお伺いします。

○議長（黒岩 巧君） 上下水道課長。

○上下水道課長（篠原博信君） 浅沼議員の質問に答えたいと思います。

以前は浅間高原水道の水道料金一番高い、日本一高いという話がありました。それにつきましては、上水道の料金とすれば一番高かったと。浅間高原水道につきましては、上水道から簡易水道に変わっています。上水のとときは上水道の料金のランキングというのが出ていたんですけれども、簡水になってからはランキングが出ていません。他町村の状況は分かりませんが、高いほうの部類には入っているかと思うんですけれども、今のところそういう一番高いという、浅間高原が高いというところは払拭されてございます。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） よろしいですか。

町長。

○町長（萩原睦男君） 浅間高原水道に名前を変えた時点で、もうそれは完全に払拭されているんですけれども、それは簡易水道にしたからということであって、その払拭するために簡易水道に我々職員が一丸となって行ったということを再度、知らない方もいるのかもしれませんが、思い出していただきたいということと、あと簡易水道ということになってラ

ンキングをつけるとしたらば、長野原町の平均を出していかなくては多分ランキング形式にならないんでランキングになっていないんだというふうに思います。なので、これは発信することではないと思うんですけども、平均しても長野原町は多分全国のランキングを見ても安いほうから数えたほうが早いというふうに私は認識しております。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） よろしいですか。

ほかにございますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。認定第1号は、原案のとおり可決認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、認定第1号は原案のとおり可決認定されました。

◎認定第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第21、認定第2号 令和5年度長野原町北軽井沢簡易水道事業会計決算認定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 認定第2号 令和5年度長野原町北軽井沢簡易水道事業会計決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

決算の概要でございますが、損益勘定におきましては総収入6,915万1,306円、総支出6,437万860円、差引き478万446円の利益となりました。

資本勘定におきましては、総収入751万3,158円、総支出3,399万7,010円となり、不足する

収入額については、当年度分消費税及び地方消費税収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補填いたしました。

今後の事業運営につきましては、施設及び老朽管の更新を進めるとともに、安全・安心な水道水の安定供給に努めるとともに、健全経営に向け、努力してまいります。

別紙のとおり監査委員の意見書をつけて提出し、詳細につきましては担当課長から説明させていただきますので、ご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（篠原博信君） 認定第2号 令和5年度長野原町北軽井沢簡易水道事業会計決算認定について内容説明をいたします。

まず、1ページ、2ページをご覧ください。

決算報告書になります。

収益的収入及び支出の収入でございますが、第1款北軽井沢簡易水道収益の第1項営業収益から第3項特別利益まで、合わせまして決算額6,915万1,306円、支出では第1款北軽井沢簡易水道事業費用の第1項営業費用から第3項予備費まで、合わせまして決算額6,437万860円でございます。

3ページ、4ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出の収入では、第1款北軽井沢簡易水道事業資本的収入の第1項補助金から第3項他会計補助金まで決算額751万3,158円、支出では、第1款北軽井沢簡易水道事業資本的支出の第1項建設改良費から第2項企業債まで合計3,399万7,010円で、欄外に記載してございますが、資本的収入額が資本的支出額に不足する額につきましては、当年度分消費税及び地方消費税収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補填してございます。

5ページをご覧ください。損益計算書でございます。

1の営業収益から2の営業費用を差し引いた134万7,160円の営業損失となりましたが、3の営業外収益から4の営業外費用を差し引き、経常利益は320万1,351円となり、当年度純利益も320万1,351円、当年度末未処分利益剰余金は1億3,998万4,164円となります。

6ページ、7ページにつきましては剰余金の計算書、8ページ、9ページの貸借対照表は後ほどご覧いただきたいと思っております。

10ページについては、決算の附属書類の報告書となります。

1の概要では総括事項、11ページ、2の令和5年度に実施いたしました委託工事費の記載

を、3の業務では前年対比し業務量等の記載をしてございますので、後ほどご覧いただきたいと思ひます。

12ページでは経営指標の推移の記載を、13ページ、14ページ、15ページにかけましては収益的収入支出明細書でござひますので、後ほどご覧いただきたいと思ひます。

16、17ページでは固定資産の明細書でござひます。

18ページをご覧いただきたいと思ひます。

キャッシュ・フローでござひます。1の業務活動によるキャッシュ・フローでは967万8,918円、2の投資活動によるキャッシュ・フローでは△の460万3,382円、3の財務活動によるキャッシュ・フローでは△の140万2,316円となり、資金増加額364万6,220円、資金期末残高は2億238万3,105円となりました。

19ページ、20ページにつきましては企業債明細書となりますので、後ほどご覧いただきたいと思ひます。

今後の事業運営につきましては、経費削減に努め、老朽管の布設替えを進めるとともに、水道水の安心・安全、安定供給に努めてまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

以上で説明を終わりにします。よろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。

なお、質問をする際は該当ページを明らかにした上で質問願ひます。ご質疑ござひませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ござひませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。認定第2号は、原案のとおり可決認定することにご異議ござひませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、認定第2号は原案のとおり可決認定されました。

◎散会について

○議長（黒岩 巧君） 本日は、これにて散会とし、次回は14日でございます。

13日まで休会にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、さよう決しました。

◎散会の宣告

○議長（黒岩 巧君） 以上で、散会とします。

ご協力ありがとうございました。

散会 午後 2時15分

第 2 回 定 例 町 議 会

(第 2 号)

令和6年6月第2回長野原町議会定例会

議事日程(第2号)

令和6年6月14日(金曜日)午前10時開議

- 第 1 諸報告
- 第 2 委員会の閉会中の継続審査・調査の申し出について
- 第 3 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(10名)

1番	杉崎能久君	2番	湯本宗一君
3番	土屋匡君	4番	萩原広美君
5番	星河明彦君	6番	富澤重男君
7番	入澤信夫君	8番	黒岩巧君
9番	浅沼克行君	10番	牧山明君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	萩原睦男君	副町長	梶野寛丈君
教育長	小林敦子君	総務課長	唐澤正人君
未来ビジョン 推進課長	佐藤忍君	町民生活課長	本山昌也君
出納室長	矢野今朝治君	税務課長	土屋猛君
農林課長	佐藤信利君	建設課長	清水洋介君
上下水道課長	篠原博信君	教育課長	萩原喜隆君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 野村 義 書 記 高橋 里香

開議 午前10時00分

◎議長挨拶

○議長（黒岩 巧君） 皆さん、おはようございます。

6月定例会2日目となりました。ご多忙のところ大変ご苦労さまでございます。

さて、これから梅雨の季節を迎えます。蒸し暑い日もあり、また肌寒い日もあり、体調管理に気を使う時期ですけれども、議員皆さま方におかれましては、健康にくれぐれもご留意の上、議員活動等をよろしくお願いいたします。

それでは、本会議を始めたいと思います。

本日は、委員会報告、一般質問等をお世話になるわけでございます。

本日で全ての日程が終了できますよう、ご協力をお願いします。

なお、本日の会議についてですが、希望する方につきましては、マスクの着用を許可します。

◎町長挨拶

○議長（黒岩 巧君） 初めに、町長の挨拶をお願いします。

町長。

[町長 萩原睦男君 登壇]

○町長（萩原睦男君） 皆さん、おはようございます。

本日は、黒岩議長をはじめ、議員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、ご出席くださいまして誠にありがとうございます。

おとといのことですけれども、私に講演の依頼がありましたので、東京に行って少し話をしてきたんですが、私の後に講演をされた方が、人口動態のことでちょっと興味深い話をしておったので、少しだけご紹介させていただきたいと思います。

ある地域に移住して来た人が、居着かないで外に出て行ってしまふ、あるいは学生など外に出て行った人がUターンするかしないかの理由、その大きな理由を調査した、そればかりじゃないんですけれども、そういった講演だったんですが、その大きな理由としては、例

えばその自然や環境、風景がいか悪いかということはほとんど関係なく、一番大きな理由は、やはりそこに生きる人、人間の寛容性がすごく大きな数字を占めているというふうにおっしゃっておいりました。

私もなるほどなというふうに思っただけ聞いていたんですけども、実際に移住をして来ても、その地域に、コミュニティーに受け入れられなかったり、いじわるなんかされてしまったら、多分出て行きたくなるだろうと思いますし、何か新しいことを始めようとしたときに、いつも足を引っ張られたとか、潰されてしまったりとかすれば、恐らく帰って来たいなんて思わないだろうなと思いました。

また、ちょっと驚く話だったんですけども、かなり政治離れが激しい昨今と言われておりますけれども、その移住して来た町の政治がうまくいっているかどうかというところは、そこに居着くか居着かないかについては、すごく大きな影響を及ぼしているという結果が出ているそうです。

それも冷静になって考えてみると、いつも文句ばかり言っている議員がいる町だとか、町と議会が全然うまくいっていない町があったとすれば、恐らく未来への希望が見いだせずに、そんなところはいたくないというふうに思うのも当然だろうなというふうに思いました。

幸い当町は、黒岩議長をはじめ、議員の皆様、本当に寛容性が高いというふうに思っておりますので、何か新しいことにチャレンジできる素地が出来上がっているんだというふうに私は信じております。

ですから、これからも議会、町が両輪となって町を引っ張っていけるように、引き続きでありますけれども、皆様のご指導、またご協力を賜りますことを改めてお願い申し上げます、挨拶に代えさせていただきますと思います。

本日の一般質問もどうぞよろしくお願い申し上げます。

◎開議の宣告

○議長（黒岩 巧君） それでは、本会議を始めたいと思います。

ただいまの出席議員は10名であります。地方自治法第113条の規定により、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（黒岩 巧君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎諸報告

○議長（黒岩 巧君） 日程第1、諸報告は、付託請願・陳情の委員会報告であります。初日に付託した4件であります。

初めに、総務文教常任委員会の報告を求めます。

委員長、入澤信夫君。

〔総務文教常任委員長 入澤信夫君 登壇〕

○総務文教常任委員長（入澤信夫君） 議長の指名をいただきましたので、総務文教常任委員会において審査した結果を報告いたします。

記

1. 委員会開催日 令和6年6月4日（火）午後3時35分開会

長野原町役場 委員会室

2. 出席者 ご覧いただきたいと思います。

3. 審査結果

（1）受理番号1号 「政府に現行の健康保険証の存続を求める意見書」を提出することを求める請願

憲法を生かす吾妻連絡会共同代表 原澤今朝司、鏑木澄雄男

不採択

4. その他

（1）委員会の閉会中の継続審査・調査の申し出について
議長へ申し出ることとした。

（2）管内所管事務調査について

令和6年7月10日（水）に実施することとした。

（3）その他

特になし

5. 閉 会（午後4時00分）

以上、朗読をもって報告といたします。

○議長（黒岩 巧君） 総務文教常任委員長の報告が終了しました。

特に質問がありましたらお願いします。

10番、牧山明君。

○10番（牧山 明君） 受理番号1号の請願の紹介議員として、今回の決定はいささか不満足なところがあります。この不採択となった理由について説明をいただきたいと思います。

○議長（黒岩 巧君） 総務文教常任委員長、入澤信夫君。

自席どうぞ。

○総務文教常任委員長（入澤信夫君） 先ほどの……

〔「起立の上、お願いします」と呼ぶ者あり〕

○総務文教常任委員長（入澤信夫君） 先ほどの質問についてお答えいたします。

総務文教常任委員会において協議の結果、町として、マイナンバーカードの取得及び保険証としての利用を推進しておりますので、今回の請願は不採択といたしました。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 10番、牧山明君。

○10番（牧山 明君） 振り返ってみますと、森友学園、加計学園の問題、桜を見る会の問題、そして今回の裏金疑惑について、十分な説明がされているとは言えません。

本来であれば、マイナンバーカードは法制化して、義務化して、国が全て費用を持って、地方自治体がそのことで苦慮することがないように対応をすべき問題であります。

しかし、問題であるのは、このマイナンバーカードを持たない人と持っている人が差別されるようなことがない、持たない人が差別されるようなことがないということをしかりと実行していただくことを求めたいと思います。

○議長（黒岩 巧君） そうしたら、町の普及率について、町民生活課長のほうからよろしいですか。

マイナンバーカードの普及率について、町民生活課長にお聞きしたいと思います。

○町民生活課長（本田昌也君） それでは、マイナンバーカードについてご説明を申し上げます。

町といたしましても、以前、交付金等を活用しましてマイナンバーカードの交付率を上げ

ようということで、議員の皆様とも一緒に前を向いて交付金を活用してのマイナンバーカード普及に努めてまいりました。現在、93.4%ぐらいの交付率でございます。

こちらも、以前、いろいろな問題というんでしょうかね。連携ができていないようなこともあったんですけども、現在は国のほうとも、町としては、そういった連携ミスということは調査の結果ございませんでした。これははっきり申し上げておきます。町としての連携のそういったミスというところは、調査の結果ございませんでした。

ただ、国のほうでは、報道等でそういったことも多くありまして、不信感というようなところにもつながっておったようなところもございます。

現在、国のほうといたしましても、保険証ですね、マイナンバーカードの保険証化というところを進めております。町もこちらに倣って進めていく所存でございます。

よりよい医療を受けることにこのマイナンバーカードを使うということでございます。利用といたしましても、窓口での限度額認定証等も必要なく、限度額以上請求されないようなこともマイナンバーカードではできるようになっております。

そういったところ、また就職をしたり、転職、引っ越し等をしたときに、手続もなく、マイナンバーカードがあれば保険証として使えるというようなメリットも多々ございます。こういったところを進めて、活用していきたいと思っておりますので、ぜひ皆様ともご協力をして、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（黒岩 巧君） よろしいですか。

ほかにございますか。

[発言する者なし]

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

付託請願1件、不採択1件、その他であります。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

委員長の報告のとおり決しました。

以上で総務文教常任委員会の報告を終結いたします。

次に、産業建設常任委員会の報告を求めます。

委員長、牧山明君。

〔産業建設常任委員長 牧山 明君 登壇〕

○産業建設常任委員長（牧山 明君） 議長の指名をいただきましたので、産業建設常任委員会に付託された陳情等について審査した報告します。

記

1. 委員会開催日 令和6年6月4日（火）午後3時30分

長野原町役場 小会議室

2. 出席者 ご覧いただきたいと思います。

3. 審査事項

（1）付託陳情3件、その他

4. 審査結果

（1）受理番号2号 町道大屋原1号線における舗装補修について

北軽井沢区長 松田偉太郎

採択（年次計画で対応）

（2）受理番号3号 道路補修及びグリーンベルト設置について

応桑区長 都丸 斉

採択

（3）受理番号4号 御所平地内町道補修について

応桑区長 都丸 斉

町道9-32号線については一部採択（経過観察）、町道9-34号線については採択

5. その他

1) 委員会の閉会中の継続審査、調査の中出について

議長へ申し出ることにした。

2) その他

諸団体との意見交換会実施に向け調整することとした。

6. 閉 会（午後4時10分）

以上、朗読をもって報告といたします。

○議長（黒岩 巧君） 産業建設常任委員長の報告が終了しました。

特に質問がありましたらお願いします。

〔発言する者なし〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

付託陳情3件、採択2件、一部採択1件、その他であります。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

委員長の報告のとおり決しました。

以上で産業建設常任委員会の報告を終結します。

◎委員会の閉会中の継続審査・調査の申し出について

○議長（黒岩 巧君） 日程第2、委員会の閉会中の継続審査・調査の申し出についてを議題とします。

会議規則第74条の規定により、各委員会から配付のとおり申出があります。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり扱うことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、申し出のとおり決しました。

◎一般質問

○議長（黒岩 巧君） 日程第3、一般質問を行います。

今回通告のありました質問者は5名であります。

◇ 杉 崎 能 久 君

○議長（黒岩 巧君） 通告順に一般質問を許します。

最初に、1番、杉崎能久君。

〔1番 杉崎能久君 登壇〕

○1番（杉崎能久君） 議長の許可をいただきましたので、通告書に基づきまして、人口減少対策の具体的なポイントについて質問をいたします。

我が国の人口は、2005年から減少傾向が続いており、昨年、2023年の出生数は72万6,000人と過去最低を記録。今後ますますこの流れは顕著であるというふうと考えております。

民間の団体である人口戦略会議の分析によりますと、長野原町を含む県内20の市町村は、いずれ消滅する可能性があるとしてされております。長野原町が今後長きにわたり存続、発展し、50年、100年たってもふるさととして暮らしていける町であり続けるためには、早急に人口減少対策の具体案を明確にし、実行に移す必要があると考えます。

人口減少対策につきましては、「町全体の生きる力を育てていくことがポイントである」と昨年町長から伺っております。

長野原町では、今年度より地域と共にある学校への転換を図るため、子供たちの学びや成長を支えるコミュニティスクールをスタートさせております。これにより、年少人口の生きる力を育む土壌は出来上がりつつありますが、大人のそれはいまだ見受けられません。

町全体の生きる力とは、世代、性別問わずという認識ではありますが、大人たち、いわゆる生産年齢人口及び老年人口に対する生きる力を育むための施策について、どのようなお考えがあるか、町長にお伺いします。

○議長（黒岩 巧君） 町長、答弁願います。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 杉崎議員のご質問にお答えいたします。

杉崎議員がおっしゃったように、今年度より運用を開始いたしました学校と地域の目標や将来的なビジョンの共有を目的としたコミュニティスクールに連携・協働する地域学校協働活動は、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支え、学校を核とした地域づくりを目指すため、地域の高齢者、大人、学生、保護者、PTAなど幅広い地域住民等の参画を得て活動するものでございます。

この活動を通じて、子供たちは地域への理解、関心が深まり、地域への効果としては、事業等に参加して活躍することによって、地域住民の生きがいがづくりや自己実現につながることで期待されます。

また、長野原町のシビックプライドを町全体で育てていくことの一環として実施いたしました詩人の谷川俊太郎先生と北軽井沢のプロジェクトでは、コンサートや企画展等を通じて、子供たちのほか多くの大人たちの協力の下、成功できたことは、町民の長野原町に対する愛

着や誇りを呼び起こす契機となったと感じました。

議員もご承知のとおり、今年度の施政方針で、教育、カーボンニュートラル、DXに対して、「長野原町の未来への挑戦」というテーマを掲げ、新たな一歩を踏み出しました。

私は、この3つの挑戦を視野に入れ、8つの目標を乗り越えること、併せて長野原町のシビックプライドを醸成していくことが、未来の町づくりや町民の活力、あるいは全ての世代の生きる力を育むことにつながっていくものと信じております。杉崎議員をはじめ、議員各位のご理解、ご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 1番、杉崎君。

○1番（杉崎能久君） 人口戦略会議ですか、これで、この団体に消滅可能性の自治体に長野原町の名前が挙がっていることに対しては、個人的にショッキングな出来事でした。だって、「あなたの住んでいる町は、そう遠くない未来になくなる可能性があるよ」って言われているようなものだと思うんですね。大変ちょっと不名誉なことなのかな、失礼なこと言うなって私は個人的には感じました。このデータに対してですね。

いわゆるそのデータを調べると、データのデータ元というんですか、エビデンスというんですか、それだったりとか、分析の手法がちょっと甘いところがあるみたいで、ちょっと安心した部分もあったんですけども、ただ、あながち間違ってもいないのかなっていうふう感じたんですね。

現に、人の数は緩やかですけれども減り続けていますし、ただ、これは長野原町の問題ではないですね。全国全ての自治体が今現在の姿を保てなくなるというのは目に見えているというふうに思っています。

人口減少はもう止められないというふうに考えているんですね、私自身としては。ただ、別にそれが悪いことだとも思ってはいません。何が悪いのかというと、やっぱりそれが分かっているながら、減るんだからしょうがないよねと考えを止めてしまうことが一番悪いのかなというふうに考えています。

人口が減っていけば、当然町の税収も減りますし、税収が減れば、今当たり前に受けられている社会福祉であったりとか、あとインフラですよ。はじめとする行政サービスが受けられなくなる。ますます不便になると。悪循環に陥ることは目に見えている。どこかのタイミングでしっかりしかるべき対応を取らなければいけない。

町長は生きる力を育むことがポイント、大事であると去年、私、6月、1年前ですね、一般質問でさせていただきました。そのときに、生きる力を育むことがポイントであるとおつ

しゃっていただきました。

生きる力というのは、私、文科省のサイトで調べたんですけども、知力、学力、あとは徳、豊かな人間性だそうです。あとは体ですよ。体力、健康のバランスの取れた力を総じて生きる力と言うそうです。

確かにこれを育むということは、変化の激しい時代ですから、これからの時代、生き抜くとは思いますが。町も、コミュニティスクール今年度から始まりまして、この生きる力、町全体で育もう、バックアップしようというすばらしいスタートが切れたというふうに私も考えております。

ただ、心配なのは、懸念すべきは、子供たちを教える大人たちなのではないかなというふうに思っているんですね。大人も学びが必要、大人こそ学びが必要なのではないかなというふうに思います。

子供が幾ら生きる力を育むというところを頑張っても、例えばそれを教える大人が例えば代わり映えしない価値観であったり、あとは旧態依然とした考え、行動態様のままだったら、あまり意味がないのではないのかなというふうに考えたんですね。先決事項は、大人の生きる力の養成になるんじゃないかなというふうに思います。大人である我々が変わらなきゃ駄目なんじゃないか。意識も変えて、行動も変える必要があるというふうに思っております。

町長、リカレント教育という言葉聞いたことがあると思います。これは6年前、2018年ですね、当時の安倍総理が人生100年時代構想会議という会議で提唱した言葉なんですけれども、平たく言えば、大人の学び直しというところですよ。

これ、面白いなと思ったんですけども、今まで私たちの人生っていうのは、学校、小学校、中学校、高校、行く人は大学に行って、そこで勉強した後、就職して、ある程度の年齢になったら退職、そしてリタイア後の生活を送る。このスタイルが通常当たり前の人生、生き方だったと思うんですけども、今ちょっと違うじゃないですか。平均寿命も延びましたし、それこそ100歳まで生きるご老人の方、多くいらっしゃいます。そして、ITの技術ですよ、これもまだまだ発展しますし、あとは働き方改革だったりとか、あとはリモートワークの推進もあって、社会に出た後も、会社を例えば一口辞めて留学するとか、あとは転職、起業、こういったことも少しずつ当たり前になってきているのではないかなと思います。

あとは、子育てをしながら働く。働くお母さん、これも当たり前になってきました。あとは、定年後も新たな仕事に挑戦する、こういう方々も増えてきました。キャリアアップであったりとか、キャリアチェンジですよ。いうそれが当たり前になされていく。そういうス

マイルに今は変わりつつあると考えております。

生涯1つの場所、1つの職場にとどまって一生を終えるというのは、もはや時代の概念にそぐわないのではないのかなというふうに考えています。

これからの時代を生きる子供たちに何か物事を教えるためには、もちろん過去の経験、そういったスキルも大事だとは思いますが、現在進行形で大人が多くのことを学び、そして何かに挑戦する、そういった姿勢を見せる大人が増えれば、より子供たちの生きる力、この醸成に非常によい効果生まれるのではないのかなというふうに思います。

子供たちにとってよいお手本となるために、こういった町全体の生きる力を育む。これは非常に難しい課題だと私自身考えていますが、こういったリカレントの教育を推し進めることは、1つの有用な手段だと考えております。

お考えをちょっともう少し具体的に伺えればと思います。よろしく申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） まず、昨年行った杉崎議員の一般質問の私が答えた発言を引き合いに出すところなど、質問がそのときの単発で終わらないで、しかも、ただ単に町民の代弁ではなく、そのあたりも含めて、杉崎議員のロジカルに考えられている様子というのがまずはすばらしいと思いました。すみません、上から目線です。

本題に入ります。

コミュニティスクールに関しては、先ほど申し上げたように、子供たちの生きる力を育むものだけではありません。現にコミュニティスクールに関しては、今現在ですけれども、大人のほうが何か盛り上がっているのかなという感じすらします。

そもそも人間というのは、これ、私の主観ですけれども、人のためになりたい、あるいは人の役に立ちたいというふうに思う生き物だと思っています。特に、ちょっとこれ、違うかもしれません。年を取れば取るほど、そういう気持ちというのは大きくなっていくんじゃないかなというふうに感じています。今回、コミュニティスクールに参加して下さろうとしている大人たちというのは、そこに恐らく生きる力っていうのを見いだしているんじゃないかなというふうにも思います。

ただ、生きる力を育んだり、感じたり、育てたりということの手段においては、人それぞれ全く違うと思うんです。そのコミュニティスクールでも生きる力を、活力を感じる人もいれば、全く興味のない人もいると思うんです。杉崎議員や私のように、政治で汗を流すことによって、人から力をいただいている人っていうのもいると思います。

例えば、つなぐカンパニーながのはら、結構話題に出ますけれども、あの組織だって、生きる力を育むことができる組織に今後なっていくだろうというふうに想像しています。

恐らくコミュニティスクールも、がんがん本格運用されてくれば、つなカンのようにマイナスの声も出てくると思います。そのマイナスを全て受け止めて、それを乗り越えることで、まさに生きる力を育む町になっていくんじゃないかなとも思っています。

それと、ちょっと具体的というか、これ、また未来の話になってくると思うんですけども、先ほど申し上げたように、教育とDX、そして脱炭素に関して、「長野原町の未来への挑戦」とまでクローズアップしたのは、この3つに力を入れることで、町民全体を巻き込んで、全体で幸福を享受できるような町づくりを推進したいというふうに私は思ったからです。大きなこれから柱として進んでいきたいと思っています。

例えば、脱炭素、今日議会が終わった後に、またちょっと皆さんと言葉を交わすことになると思いますけれども、あまり具体的なことはまだお話しできませんけれども、例えば生ごみをエネルギーに変えて、そのエネルギーが安く利用できて、また新たな仕事も創出される可能性もある。

例えば、グローバルスクールの一教育ですけれども、これもまだ私が言うてしまうことはよくないと思いますけれども、今まで言った言葉で言いますと、例えば子供たちだけではなく、地域に開かれた学校にしたいというふうに思っています。

日本という国は、もう驚くほど英語がしゃべれないだというふうに私は思っています。極端に、恐らくこの長野原町で英語をしゃべる人っていうの、本当一握りだというふうに思っています。これはすごく恐ろしいことだと思っていて、現にインバウンドもこれからどんどん増えてくる中で、当たり前やっぱり世界の共通語でもある英語っていうのはしゃべれたほうがいいっていうのは私はずっと思っていたことなので、例えば、これは決まっていますよ。そのグローバルスクール、開かれた学校が、放課後、子供たちだけではなく、大人たちも英語を学べるような環境ができれば、僕はすばらしいなと思っています。

DXも、デジタルを受け入れられない人も当然います。でも、快適だとか、便利ということを追いかけていく上では、このデジタル、DXというのはもう必要不可欠なことだというふうに思っています。でも、誰でもが簡単に、誰もが当たり前使えるようなデジタル社会をつかっていくためには、これはやっぱり行政がある程度主導していかなくちゃいけないと思っていますので、その3つを柱にしていきたいなと思っています。

その3つの挑戦の中には、必ず多くの町民が生きる力を見いだせる、そんなチャンスがあ

るというふうに信じています。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 1番、杉崎君。

○1番（杉崎能久君） 確かにコミュニティスクール、子供たちの教育、学びを下支えするというか、バックアップするという意味で、大人がそこに参加をして、それが大人の生きる力に結びついていくと。そういった流れがうまくできれば、それは確かに素晴らしいことだなと思います。

やっぱりそういつて、地域のために何かをしよう、子供のために何かをしようっていうのが、町をよくする。自分たちの生きる力にそれが有機的に結びついて、地域の活性に結果として結びつくという流れになれば、非常に素晴らしいのかなというふうに思いました。

やっぱり子供たちが生きる力を身につけるためには、やっぱり大人もやっぱりたくましく生きているお手本となる大人を見るっていうことが重要だというふうに考えます。

大人がよく学び、大人こそ夢や目標を持って日々生きている姿、精進している姿を見せることが、町全体の生きる力を育む最大のポイントであるというふうに考えております。

学び続ける大人を増やしていく。実際、町の中で何かを学びたいって考えていらっしゃる方いるんですけども、何をどう始めたらいいいのか分からないという大人は少なくなりませんので、そのために、そういった、こういった学び続ける場所であったりとか、今、インターネットかなり栄えていますから、そういった学びの場を提供する、紹介するっていう動きも大事なのではないのかなというふうに思います。

有名大学、東京大学をはじめとして、私立で言うと、早稲田とか明治とか、そういった大学がリカレント教育、今、ネット上で行っています。あとは、文科省が委託運営しているマナパスっていうポータルサイトがあるんですけども、ここではビジネスとか心理、あとは福祉、教育、看護、アート、IT、自然科学など、調べたんですけども、1,400もの講座がありまして、無料で受けられるものも多数あるんですね。こういったものをですね、こういったところがありますよと紹介をするだけでも、何か、今、この長野原町にいらっしゃる、住んでいらっしゃる大人たちに何か働きかけができるのではないのかなというふうに考えています。

ちょっと話が変わるんですけども、文科省の学習指導要領が2020年から22年にかけて、新たにちょっと変わっているんですよ。ちょっとご紹介しますと、「生きる力 学びの、その先へ」っていうキーワードを軸として、「個別最適な学び」と「共同的な学び」という

のを主題に掲げております。

今回のこの学習指導要領が策定された背景の説明には、こんな文言が並んでいるんですね。「受け身の観点に立つのであれば難しい時代になる」、「変化を前向きに受け止め」、「現在では思いもつかない新しい未来の姿を構想し実現したりしていくこと」が重要であると。

これから社会に出てくる子供たちが、この文言が基になっている指導要領で学んで、社会に出てくるわけですよ。だとしたら、今、社会に生きている我々、子供たちに何か指導、教育する我々も、やはり受け身にならずに、変化を前向きに捉えて、新しい未来を構想し、実現していくようになることが望ましいのは、これは理にかなっていますよね。

ただ、ちょっと現実に周囲を見渡してみますと、そんな積極性のある人たちばかりではないというのをもまた事実だと思います。受け身で、あまり変化に否定的でという人も少なからずいらっしゃいます。それがいいとか悪いとかって言うつもりはここではないですけども、我々大人が能動的になって、変化を受け入れないことには、生きる力を醸成するというのはなかなか難しいのではないのかなというふうに考えています。

ちょっと個人的な話になっちゃうんですけども、私、小学校から受験した人間なんですね。中学校も受験しました。高校は中高一貫校だったので受験しなかったんですけども、中学、高校は制服はなくて私服でした。お弁当もなくて、大きい食堂があって、カードで学食みたいな食べれるところだったんですけども、その学校は寮を完備してまして、全国から生徒を呼び込むんですね。海外との交換留学っていうのも行っていました。

大学ももちろん受験したんですけども、1回辞めています。その後、別の大学に入り直しました。

卒業後は、会社3社ほど渡り歩いて、私、司法試験の受験もしたんですね。落っこっちゃいましたけれども。町長と同じように、海外の放浪もしました。

これ、何が言いたいかっていうと、昔から、もう10歳ぐらいからもうずっと競争社会に私は生きているんですね。様々な人間と交流して、机に向かって勉強した時間も、恐らくかなり長いと思います。多くの価値観に触れてきた人間って、長野原町にそんなにいないのではないのかなと思っているんですね。

最近、私、ここの町に来て5年目なんですけれども、見知らぬ土地に来て、たくましく生きているなって我ながら思うときがありまして、これもまた生きる力なんじゃないかなと思うんですね。どんな場所だったり環境であっても、生きられる力が身についているっていうふうに思っているんです。

生きる力、さっき知力だ、徳とか、健康とか、体力って言いましたけれども、やっぱりどんな状況にあっても、何か活路を見いだす人間であったりとか、自分のことを信じて前に進めていける人間っていうのもまた生きる力、強く生き抜く力っていうんですかね、そういうのにもなるのではないのかなというふうに思っているんですね。

なので、私は、あくまで私の経験にはなってしまうんですけども、やっぱりいろいろなものを勉強して、いろいろな人に触れてっていうところで、私の素地というか、基盤が出来上がったんで、やっぱり学び続ける姿勢というのは本当に大事なことだと思いますので、何かそういった、ちょっと話が戻っちゃいますけれども、そういった教育、リカレント教育、国が提唱しているそういった教育の場があるわけですから、町としても、そういった無料の講座を例えば何か大きな会議室とか、そういったところで開いて、参加者を募って、いろいろなことを学んでいただくっていう場所を提供するのも大事なのではないのかなというふうに思います。

すみません、ちょっとまとまらなくて申し訳ないんですけども、人口減少対策のポイントは、やはり私は学びにあるのではないのかなというふうに考えます。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 何から答えたらいいのか分からないんですけども、やっぱり大人の方々が受け身ではなくて、変化を前向きに捉えて行動していくためには、僕はやっぱりDX、デジタルって結構大きいんだと思います。

マナバスなんか金払ってやらなくても、ユーチューブだけでも、僕は大きな学びになると思って、ちょっと駄目な情報も流れているので、一概にも言えないんですけども、でもデジタルなんて言っても、ユーチューブを見ることできない、見たこともないという人、多分長野原町いっぱいいるんですよ。もうDXに関して、デジタルに関して、簡単に触れられるような環境を行政が用意をしていくっていうことは非常に大切だろうなと思います。

もう何でか、デジタルとかDXとか、アルファベットを聞いただけでアレルギーを感じちゃうということも、何となく変えていきたいなって私は思っているんですけども、でも大人の方が何かを学ぶっていう何かを見つけるのって、さっきも言ったように、人それぞれ興味があるものっていろいろ違ってくるんですよ。なので、それをじゃ誰が教えるのかっていうところまで考えると、こんな小さな町だと、やっぱりちょっと難しいのかなとは思っています。

なので、冒頭でも言ったように、シビックプライドというところに着目をする、杉崎議員も協力してくれた谷川先生のプロジェクトに関しては、僕は成功裏に終わったというふう

に思っているんです。

昨年の暮れから町民の町に対する愛着や誇りを取り戻したい。シビックプライドを町全体で醸成していきたい。本当に口癖のように言っていますけれども、その町のシビックプライド、長野原町にはいろいろな宝物がありますんで、そこをもう一度見詰め直す、勉強し直すという観点から考えれば、アイデアとか手法っていうのは無限のごとく出てくるような気がするんです。具体的にちょっと申し上げられませんが、そのあたりを突き詰める。

あとは、さっき言った3つの未来への挑戦、これを議員の皆さんとも協力しながら、今後の町に生かしていけたら、僕は本当に生きる力は育まれていくんだろうなというふうに思っています。

それと、これは本当、完全に主観ですけれども、英語はもう絶対しゃべれたほうが良いと思っていますんで、そのあたりは、今後、ちょっとまだ曖昧なことしか言えませんが、今、来てくださるであろう法人と、そのグローバルスクールの誘致、設立に関しては、何とか成功させたいと思いますんで、ぜひともご協力をいただけますようお願い申し上げます。簡単ですけれども、答弁とさせていただきますと思います。よろしくお願いします。

◇ 星 河 明 彦 君

○議長（黒岩 巧君） 次に、5番、星河明彦君。

〔5番 星河明彦君 登壇〕

○5番（星河明彦君） 議長の許可をいただきましたので、通告書に基づいて質問させていただきます。

長野原町の未来のために、今回は伝統行事の保護・継承及び自然環境の保護についてお伺いします。

コロナ禍の終息により、ようやく各地区で行事が再開されております。4月、5月は、神社や観音堂で春祭りが開催されました。私の住む林地区でも、玉城山神社の春祭りが開催され、神楽の奉納も行いました。

町内では、川原湯、与喜屋の神楽や長野原、羽根尾の獅子舞など伝統芸能がありますが、

これらを地域のみで継承していくことが難しくなっている状況です。先人から引き継いだ伝統行事のバトンを渡す人材がおりません。行政として保護し、継承する施策が必要です。

また、長野原町にはすばらしい自然があります。この自然環境を継承するためにも、条例制定が必要と考えます。町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 町長、答弁願います。

[町長 萩原睦男君 登壇]

○町長（萩原睦男君） 星河議員のご質問にお答えいたします。

今年は春先から各地域での伝統的なお祭りが開催され、にぎわいと活気が戻ってまいりましたが、コロナの影響で十分な練習ができず、以前と同様に行うことが困難な状況から、部分的に簡略するなど、伝統文化の継承に難しさがうかがえます。

また、以前に増して少子高齢化により後継者不足が深刻な問題となっている地域もあり、存続に危機感を募らせる声も耳にしております。

これらは、本町に限らず全国的な問題となっており、県は伝統文化の継承団体や行事の開催状況を定期的に調査し、現状の把握に努めております。

当町では、文化財保護の観点から、民俗芸能継承団体への活動費を補助し、ご活用いただいております。また、一部の地域におきましては、年間の行事を記録保存する後継者育成の事業も実施いたしました。

議員ご指摘の後継者不足の対策としては、地域外の人材確保なども考えられますが、継承団体をはじめ、地域の意向によるところでございますので、引き続き行政として必要な支援を行っていきたいと思っております。

ぜひ多くの町民の皆様にご来場いただき、地域の伝統行事を見てほしいと思います。

次の質問の自然環境の保護に関する現状につきましては、当町では景観条例及び開発事業等の適正化に関する条例の下、対応しているところでございます。

引き続き、第5次総合計画及び過疎地域持続的発展計画に基づき、関係機関と連携を図り、維持・保全に努めてまいりたいと考えておりますので、星河議員をはじめ、議員各位のご理解、ご協力のほどよろしくお申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 5番、星河君。

○5番（星河明彦君） まず、伝統行事の保護なんですが、現状として、まずは文化財として指定とか、登録に今なっていないという認識です。

林の神楽の歴史は、約105年の歴史があります。そこで、17座の演目があるんですが、既に人員不足で2つ演目ができていないというのが現状です。

それから、先ほど補助のお話がありましたけれども、確かに実績報告で各行事に対しての補助金を頂いているというのは伺っております。ただただ、それでは道具とかも古くなってきて、そういったところも更新ができないというのが現状であります。幾らぐらいかというのは、ちょっとここでは言いませんけれども、非常にちょっと足りないのかなというふうに考えております。

一番は、やっぱり財政支援、助成金制度の拡充をしていくことだというふうに考えます。これは祭りや神楽の運営費、先ほど資料保存というお話もありましたけれども、これも全体に広げて行っていただきたいなというふうに思いますんで、その保存費、それから先ほど言った道具の更新の費用とか、その辺も見ていただければなというふうに思います。

それから、交流・連携の促進ですね。先ほど町長のほうから他地域からというのもございました。確かに地元の氏子の皆さんが考えるところっていうのはあると思います。賛否両論になるとは思いますけれども、枠組み変えていかないと、私は無理だなというふうに考えています。

ですから、他の地域の祭りやイベントと連携をしていくこと、それから先ほどの杉崎議員の話だと、大人も勉強という部分を活用させてもらって、伝統文化に興味のある方を募ったりして、地域の住民の方と一緒に従事していくというようなことで、枠組みを変えてやっけないと無理なのかなというふうに思います。

この枠組みを変えていくのを各地域の氏子連中集まってやっただけでは、まず話は進んでいかないとこのように思っていますので、ここは行政のリーダーシップが必要なのかなというふうに思います。

あと、それから教育ですよね。教育プログラム。学校と連携して神楽を見に行ったり、一部早く上がってお祭りに参加したりというのをしてもらっていますけれども、それをもう町全体でやっちゃったらどうなのかなというふうにも思っております。

やっぱり小さいときからそういう町内の伝統行事を見ていくということとは、やっぱりどこか心の中に残るもんだと思いますので、この辺もご検討いただければなというふうに思います。

それから、自然環境のほうなんですけど、ちょっと具体的な話をしてくれて申し訳なかったんですけど、これもちょっと林の話です。

林の螢の生息地、立馬沢があるんですが、ここは螢が人工的に繁殖させたんじゃないで、昔から自然発生の生息地なんです。2011年からですかね、螢の観賞会も行っているんですね。地元の有志の方が集まって、観光客の方を募集して、生態系を説明しながら、地元の魅力を発信をしてきていたんです。

しかし、残念ながら、この螢の自生地なんです、今、砂防ダムあるんですけども、管理用道路が建設をされます。国交省がやっていることなんで、従前より決定されていたことで、今さら反対も何もないところなんですけれども、こういうのが自然、今までここも100年以上というお話を伺っています。そういうのが簡単になくなってしまいうのは、ちょっと残念なんです。

少しだけですけれども、当局のほうに確認したら、国交省が今度工事するよという情報が来てないんですね。それも国のほうに確認したら、いや、話をしていませんでしたということなんです。国交省の上地のところですから、わざわざ言わなくてもいいのかなというふうな感じもしたんですけれども、そういったところにも規制が必要なんじゃないのかなというふうに思うんです。

先人から受け継いだ自然と共生する知恵と技が受け継がれ、多くの里山の生き物たちが暮らし、自然と人が出会い、大人も子供も共に学び合い、高め合う場所、ビオトープの目指す姿。

これ、国交省と生態系ですかね、ダムを造っていくときに、これ、すみません、林の話ばかりになります。立馬沢、折の沢、押手沢、それから第一小学校のところにあるビオトープ、5つぐらい造っているんです。そういうのを守っていくための計画案というのをつくってくれているんですけれども、そんなのがばたりと今、なくなっちゃったような状態なんで、最後にですけれども、町内全体の調査をしていただいて、町、それから町民、事業者の責務というのを明確にして、保全地区や保護すべき動植物を指定し、規制し、保護をしていくべきというふうに考えます。

以上です。町長のお考え、お願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 単刀直入に申し上げます。伝統文化の継承に関しては、星河議員のご意見に総論として大賛成です。というか、そうしていかなければ、地域から消えていってしまうと思います。

議員ご存じかどうか分かりませんが、応桑に狩宿神社っていうのがあります。あそ

こは、私が多分生まれた頃かもっと以前なのかもしれませんが、応桑、北軽地域の中で一番大きなお祭りが行われていたところです。今、朽ちようとしている神楽殿がありますけれども、かつてはお神楽も行われていました。

今、私はたまにあの狩宿神社、写真を撮りに行くんですけども、非常に趣きがある風景なんで、写真を撮るにはすごくいいスポットなんですけれども、いつもなぜか寂しくなってしまう。これは多分私だけではないと思います。やはり人の声だとか、伝統文化っていうのを後世に残すのは、我々、今生きている我々の使命だと思っておりますので、そのためには、行政が支援をしていかななくてはならない、そうは思います。

ただ、その支援の方法をしっかりと議論していかないと、例えば町に任せていけばよいやと。町がやってあげるとかって、そういう姿勢だと、ちょっと駄目だと思うんですね。地域がやっぱり主体にならないと、存続することは難しいと思います。

これはちょっと議員の皆さんともどういう形での支援がいいのかっていうのは、協議する場があったほうがいいのかかなんて感じています。

以前、ちょっと私が、私だけが本気になって、湯かけ祭りを国の無形文化財指定にしようって思っていて、私一人が動いていたことがあったんです。周りは全然盛り上がりませんでしたけれども。そのときに、文化庁の方とか、大学の教授とかと言葉を交わしたときに、湯かけ祭りよりも、林のだんご相撲のほうが可能性が高いって言われたことを非常に印象的に今でも記憶に残っています。

だんご相撲、すばらしいんですけども、それ以外にまだまだ長野原町は宝物があります。先ほど杉崎議員のときも言いましたけれども、まさにこのこともシビックプライドを醸成することにつながっていくと思うんで、どういう形での支援がいいのかというのをちょっと議員の皆さんとかとはちょっと言葉を交わさせていただければなと思います。よろしくお願ひします。

続いて、自然環境を継承するための条例というふうに通告書には書いてあったんで、あれ、どういうことなのかな、役場の部下から、蛍のことらしいということは少し聞いていたんですけども、私なりにいろいろな自然環境の保全条例だとか、そういうのをいろいろと調べてみたんですけども、群馬県内で国がしている地域が1地域だけ群馬県内に、県がしているところで、26地域群馬県内にあって、吾妻郡内では唯一、北軽井沢の王領地の森が昭和52年に指定されていること、ちょっと私もごめんなさい、勉強不足で知らなかったんですけども、ということが分かりました。ただ、全て指定されたのは、もう昭和のことで指定され

て、それからも増えもせず減ってもいないという状況です。

これは私の想像なんですけれども、何でそれは増えていかないのか。もっともっといろいろそういう保護をしたほうがいいんじゃないかなと思うところあるのにも思ったんですけれども、恐らく都市計画法だとか、建築基準法だとかというのをいろいろ絡み合ってくるので、それを考えると、その条例をフィットさせていくというところが難しかったんだろうなというふうに想像しています。

例えば、軽井沢町なんかは、自然保護のための土地利用行為のための手続に関する条例とか、軽井沢町の自然保護対策要綱みたいなのが定められているんですけれども、これ、私、以前建築の仕事に関ったので、物すごい厳しい状況っていうのをよく分かっています。事業者にとって。建設業者にとって。

それを考えると、議員もご存じのとおり、都市計画はしていますけれども、ダムがあったんで、全域にかけていますけれども、用途地域すら設定されてない町で、軽井沢のような条例をつくっていくっていうのは、まず難しいだろうなと考えています。

プラス、自然保護の条例を主に町全体に網をかけていくと、恐らく建設業者との兼ね合いとかっていうのも、あとは先ほど言った法律の絡みでいうと、非常に難しいことになってくるんだろうなというふうに今、感じています。

だから、むしろ暁河議員の言うように、長野原町も蛍の生息をしているところが何か所かありますんで、蛍の保護をする条例みたいなものからつくっていくのはなくはないのかなというふうに感じています。

ちょっと何とも、もう少し私も勉強しなくちゃいけないと思いますけれども、それか、さっきからずっとシビックプライド言っていますので、シビックプライド条例というのを全国で初めて行った自治体があるんですけれども、それは相模原市です。その条例をつくった途端に、何か相模原市もいい方向に向かっているっていうことを聞いたことがあるんですけれども、長野原町も、つくるかどうかというのは別として、シビックプライド条例みたいなようなマインドを育てていく。自然を守ろう、伝統文化、芸能を守っていきこうっていうことを入れ込むような条例というのだったら、それはそれでまたありなのかなというふうには思っています。

ちょっとこれに関しては、ごめんなさい、私も勉強不足のところもありますし、断定的なこと、軽くちょっと申し上げると、行き詰ってしまうような感じもありますので、結構法が絡んで難しい部分がありますので、そのあたりのところを少し調べさせていただきたいなと

思っておりますので、ぜひよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 5番、星河君。

○5番（星河明彦君） では、まず伝統文化のほうからなんですが、ぜひですね、すぐすぐできるのは、補助金をちょっと、補正予算でもいいんで、本当に困っているところがございまして、その辺から見直していただければありがたいなというふうに思うんですね。

やっぱり町に丸投げというのではない。総がかりでやらないと駄目だと思うんですね。

今、文化財保護法というのが改正になって、町でも文化財保護活用地域計画というのがスタートしたというふうに伺っているんですが、その辺の中で、先ほど町長のおっしゃった、この長野原町の文化財、伝統行事、どうやって守っていくっていうのを議論していったらいいのかなというふうには思います。

ただ、そんな悠長なことはなかなか言っていられないというふうに思いますし、この計画っていうのが、アクションにきちんとつながるといような計画でやっていかないと、本当に消滅してっちゃうのかなというふうにはもう危機感がありますので、これはぜひ強力にお願ひしたいというところですね。

まずは、先ほど町の宝を探すとおっしゃった、杉崎さんのとき。その町の宝を探すというのが、このまさしくスタートなのかな。その伝統文化、長野原町、さっき3つ、4つしか挙げませんでしたけれども、大体50近くの神社とか観音堂とかいろいろ、お稲荷さんとかあって、各地区でお祭りはずっとあるんですね。これ、町のカレンダーから拾い上げただけなんですけれども、それ以外にもちっちゃなのがいっぱいあると思うんで、まず全体でどれだけ各地区でどんなことをやっているんだろうという把握の現状分析のところからスタートなのかなというふうに思うんですね。その中で、選定基準を決めて、これはどうする、こうするという保護の段階を決めていけばいいのかなというふうに思います。

それと、自然環境、私、もっと簡単に考えていました、自然保護。ここはいじっちゃ駄目、ここは、ここの地区は、さっき言っていた大津も虫が出るから、もう触っちゃ駄目ですよ。例えば、浅間大滝のところは、開発事業しちゃ駄目だとか、そんな簡単に地域を決めて、もう工事しちゃ駄目です。そのぐらいの簡単なふうにしただけで考えてなかったもんですから、何かしらやっぱり規制かけていかないと、守る伝統文化、自然というところをきちんとしていかないといけないのかなというふうに思います。

やっぱり町長は一生懸命、この長野原町をどんどん進化させていくということで、グローバルスクールだったり、脱炭素というのを一生懸命おっしゃっていますけれども、それはそ

れでがっちり進めていってもらいたい。

反面、今言った伝統文化、自然というものを守っていくというところにも、町長の声で行政としてリーダーシップを取って発信をしていっていただくということが、まず大きく地域の耳に入っていくんじゃないのかなというふうに思うんですね。神楽を守るぞとか。

やっぱり昔はね、すみません、ちょっと話があれなんですけれども、昔はお祭り楽しみで、子供たちもいっぱいいて、出店も出ていて、お祭り行くのが楽しみだったんですけれども、ここ最近、残念ながら神楽やっている人しかなくて、見ている人が誰もいないんですね。ちょっと学校の生徒を連れて見に行く。町の役場の職員見に行く。募集してツアーしようよみたいな。つなカンに頼むのがいいのか分かりませんが、そんなのをちょっと考えていただければ、やっている方も少しは力になるのかなというふうに思いましたので、ぜひ進めていただければと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） まず、自然環境のほうの開発、ここ、いじっちゃ駄目とかと思っていたというふうにおっしゃっていましたが、浅間大滝とかっていう例がありましたので、ちょっと具体的に話しますと、あそこにそれをかけてしまうと、大裁判になって、多分町が負けると思います。民地も含まれますので。やっぱり都市計画法だとか、建築基準法というのがもう完全にがちがちに絡んでくるので、それは本当に難しい話だと思います。不可能かどうかという、そこまで言うと、何とも言えませんが、なので具体的に例えば螢の生息を守る条例だとかというか、先ほど言ったマインドの部分、シビックプライド条例みたいなものをつくっていくのが私もいいと思います。

ただ、でもそれをやるために、ちょっとまだ勉強不足なんで、調べさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

それと、伝統芸能、行事に関しては、町が、これ、ハッ場エリアだけだと思うんですけれども、動画に残して保存をしているとかっていう事実がありますけれども、議員ご存じだと思いますけれども、それはそれで私はいいと思います。

ただ、ああいう行政がつくったがちがちのものではなくて、まさにさっき言ったようなユーチューブで流して、もう全国に発信をできるような動画みたいなものを撮って、紹介をしていただくとかっていうのは必要なことなのかなと思います。

それと、外部の人間を受け入れる、多分反対の人も多分たくさんいるので、難しいと思う

んですけれども、そこはやっていきたいなと思っています。

林ではないですけれども、ある地域のお祭りのことについて、私が外国人を参加させたらどうだという話をしたときに、それはもう絶対ノーだというふうに言われてしまったんですけれども、例えばお神楽でも、外国人に体験をさせるだとかってというのは、非常にいいインパクトになるのかなと思っています。

なぜならば、インバウンドは以前は物消費と言われていましたけれども、今は事消費とか、体験に対してお金を使う外国人がたくさんいますので、着物を着たりだとか、そういうのはすごく受けているし、そういうところ、そういう地域がインバウンドを獲得しているということは事実でありますので、そのあたりをどう地域が寛容、まさに寛容ですね。さっき冒頭で挨拶で言った寛容になれるかというところはポイントになると思います。

ただ、伝統というのはそういうもんじゃないという意見も私も分かりますんで、そのあたりは議員の皆さんとも一緒に進められたらいいなと思っています。

いずれにしても、外国人を呼ぼうと言っても、外部の人を呼ぼうと言っても、じゃ行政がお金出すと言っても、主体となる人間がいないと、まさに人ですよ。それがいないと、やっぱり成り立たないので、そこをどうしていくかということも含めて、一緒に考えていくことができたらありがたいです。ぜひともよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） ここで暫時休憩といたします。

再開は11時15分に再開します。よろしく申し上げます。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時15分

○議長（黒岩 巧君） 会議を再開いたします。

◇ 牧 山 明 君

○議長（黒岩 巧君） 一般質問、次に10番、牧山明君。

[10番 牧山 明君 登壇]

○10番（牧山 明君） 議長の許可をいただきましたので、通告書に従い一般質問をさせていただきます。

質問事項は、町の小規模事業者の経営と商工会活動に支援強化をとということでさせていただきます。

コロナが一般のインフルエンザと同じ5類になって、人の移動も活発になり、観光地にも国内、海外から多くの人を訪れるようになってきています。

しかしながら、長野原町の小規模事業者の経営は依然として厳しく、後継者不足やインボイス導入の影響もあって、事業者数は減少しています。商工会も、事務局長が置けなくなり、将来的にサービスの維持が難しくなっています。

人口減少に歯止めをかけ、地域全体活性化させるためにも、今、小規模事業者に対する町の強力な支援が求められています。また、商工会が今まで以上に活動できる支援も必要と考えます。

町長の小規模事業者に対する考えと支援の具体的方針についてお聞かせいただきたいと思っています。

○議長（黒岩 巧君） 町長、答弁願います。

[町長 萩原睦男君 登壇]

○町長（萩原睦男君） 牧山議員のご質問にお答えいたします。

コロナ禍から着実に回復が進む一方で、物価高騰や人手不足、価格転嫁など、経済環境の変化への対応が求められる中、ゼロゼロ融資返済も本格化するなど、小規模事業者を取り巻く経営環境は依然厳しい状態が続いているものと認識しております。

このような状況下、長野原町商工会では、町と協力して、経済産業省の伴走型小規模事業者支援推進事業による専門家派遣事業を活用することで、経営計画作成をはじめとする新たな顧客獲得と受注機会増大を図るための看板デザイン考案など、様々な提案指導を実施しております。

また、町では、創業支援として起業支援補助金事業を実施しており、商工会とも連携を図っております。

小規模事業者は、地域の需要に応え、雇用を担うなど、町にとっても極めて重要な存在であるとともに、小規模事業者にとって身近な存在である商工会は、地域に根差した経営指導を行うなど、事業者の振興において重要な役割を担っております。

小規模事業者への支援を強化するためには、事業者に寄り添ったきめ細かい対応のほか、地域総合経済団体としての政策提言や魅力ある町づくりに向けた事業展開、さらには多岐にわたるネットワークを駆使した支援実績から、事業者の経営基盤強化に向けた経営指導員による相談や指導等を行っている商工会に対して、引き続き連携しながら支援をしていくことが重要であると考えておりますので、牧山議員をはじめ、議員各位のご理解、ご協力のほどをお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 10番、牧山君。

○10番（牧山 明君） 答弁いただいたんですが、なかなか具体的な町の支援の方針について、あまり触れられていないという感じがしています。

小規模事業者の定義というのがありまして、なかなか私も農業関係はよく分かるんですが、小規模事業者というのがどういう定義なのかというのを調べてみました。

内閣官房のデジタル田園都市国家構想実現会議等のそういう中であって、年間の常用雇用者数が20人以下、商業またはサービス業については5人以下の事業所がそれに該当するということです。こういうことから考えると、長野原町の商工会の会員のかなりの部分がそこに該当するというふうに思っています。

私が聞いたかったのは、例えばそういう商工会に所属する事業者、個人の人工さんとか、多種多様な人が所属しているわけですが、これをやったら確実に救済になるというのは非常に難しい問題かなと思っているんですが、長野原町が過去にずっと振り返ってくる中で、ダムがあったために、もちろん農業振興もなかなかやってこなかった。それから、商工関係はなおさら具体的な策がないまま来ているなというのが私の実感としてあります。

ダムができて、本来の自治体としての支援、産業振興がきちんとなされなければならない時期に今、入っていると思うんです。

振り返ってみて、小さい事業が町民の福祉の向上にもつながる事業が産業の経済対策にもなっているというのが幾つかと思っています。例えば、住宅のリフォームに対する補助金の事業、それから去年コロナ禍でやったつなぐ・つながる商品券、これは経済対策として、それから町民の経済的な物価高騰等に対する支援にもなっている。こういうものをやっぱり継続するということがまず必要なのかなと。

たまたま国から交付金があったんで、やるというだけでは、ちょっと弱いと思うんですよね。一定期間、ある程度成果が出て、経済が上向くまでは、基金を取り崩してでも、一定額はやるべきじゃないかなというのが私の考えです。

そうすることで、なかなか商品券の場合、それがどこに行くか。ただ間違いなく町外には行かないで、町内で使われている。町内にお金が落ちるといことは間違いのない話です。

それから、リフォームについても、町内業者ということ限定してやっているわけなので、それが言えるかと思います。

町がいろいろ支出するお金が、地域の中で循環するということが地域の活性化のまず第一歩だと考えています。

大ざっぱな方針でもいいんですけれども、まず町長のそういう姿勢について今回は聞きたいはと思って、この質問をさせていただきました。

小規模で、1つの事業が5,000万円とか、年間で1億円とか2億円以下ぐらいで、コロナのときにやったぐらいのある意味給付事業でもあるんですけれども、これが同時に地域の商工業の活性化につながる、経済対策にもなるというふうに私は思うんで、そういうものはぜひやれる範囲で継続をしていただきたいと思います。

今だからできることですね。先々、財政的にさらに苦しくなれば、そんなことはとてもできなくなる。今だからできる。今だから必要な支援だと考えています。

商工会の活動は、電話と、それから昨日ちょっと商工会に寄らせてもらって、いろいろ話を聞かせてもらいました。非常に多岐にわたって、もうやっぱり相談する会員さんの中では、もう年を取ったし、インボイスで面倒くさいから、はあ、これでよしにしてって言われるとかっていう話も聞きました。だけれども、ここんちがやめちゃうと、周りの人が困るんで、何とかもうちょっとやんねえかいということを指導員の方が言って、継続してもらおうとか、そういうことが現実起こっています。そういうつながりがあって、初めて町の商工、小さい業者の方たちが継続してきて、また来年もということにつながっていると思うんですね。

その活動の基盤になるというのは、たまたまなんですけれども、長年ここで勤めてこられた指導員の方がいて、普通だったら商工会ではやらないんでしょうけれども、例えば事業の改廃とか、最後整理するときとかも、普通だったら金融機関と当事者でやるようなところも、立ち会って相談に乗ったり、そういうことまでもやってくれているという状況です。

しかし、永遠にやり続けられるわけではないんで、人が替われば、それから人的にやっぱり経験不足だったり、休みの日まで時にはそういうことで動くことも起きているわけです。そういうことができなくなる見通しというのが、そんなに遠い話じゃないですね。もうあと1年か2年ぐらいでそういう状況になるという今、ところにいます。

ここでやっぱり町長の基本的な方針をいま一度明解にお聞かせ願いたいと思います。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 今現在、かなり苦しくなっているのは、物価高騰だとかエネルギー価格の高騰というのが、議員もおっしゃっていましたが、非常に大きな要因となっているのかなと思うんですけども、これはただ円安などの世界規模におけるこの情勢によって引き起こされているもので、これをどうにしたいということは私にはちょっと申し上げられないものですから、それは避けさせていただきますけれども、ただ、議員おっしゃるように、商工会が立ち行かなくなってしまうということは、行政としても、事業者としても避けたいというふうに感じるところでございます。

事務局長を置けなくなりというふうに議員おっしゃっていましたが、ちょっとその経緯を私も調べてみましたら、今から約20年前ぐらい、平成18年から事務局長が不在になっているとのことです。

定義をちょっと調べたら、商工会の会員数が401事業者以上あるところに事務局長を配置するという決まりになっているみたいです。今現在、長野原町の商工会の会員数は約300人だそうです。ただ、でも長野原町にある事業者数というのは、400人弱あるようです。

その商工会が事業者にとっても、町にとっても、全ての事業者にとってもなくてはならない存在っていうことであるのであれば、これはもう商工会長とも何度も意見交換をしているんですけども、これからの商工会の事務、事務局長じゃなくていいと思います。を担っていく人を今、名前を言うと申し訳ないんで、ある方がもう主になって一人で背負って、何か全体をやってくさっているという印象があるんですけども、次代のそういう核となる人を育てていかなければならないというふうに私も思っております。

商工会長と意見交換させてもらっているんですけども、長野原商工会が県から来るお金、人件費ではなくて、長野原の商工会が独自で雇えるぐらいの、あと1人育つまでの、その1人のお金を町から来年度ぐらいから補助をしてもいいかなというふうに私は思っている。もちろん、これは当然議会の皆さんの議決、ご承認がなければ決まらないところですけども、そういうお話は会長とはしております。

なので、それ自体でも、商工会がなくなっちゃうとまずいと思っている方がほとんどだとしたら、それだけでも多分、中小事業者の支援につながるというふうに私は考えています。

ただ、そうであっても、もうどんどんまた減っていくことは確かでありますんで、例えばこれは商工会だけの話ではないですけども、今現在の吾妻郡の中でのトレンドというか、流れを考えると、商工会の在り方っていうのを、今後、例えば町村の垣根を越えるだとか、

そういう話も出てくるのかもしれないというふうに私は想像しています。

あとは、ちょっとこれは断定的なことは言うのは控えますけれども、例えば町の職員を事務局員として商工会に出向するとか、そういう考え方も悪くはないというふうに考えています。

ただ、こういう話、先ほど星河議員とも議員の皆さんと言葉を交わしたいという話もしましたけれども、こういうちょっと型のはまった場所ではなくて、議員の皆さんともちょっと意見交換はしたいな。商工会のこれからどうあってほしいのか、どうあったらよいのかというのは、真剣に考えていく時期が来ているように思います。

それと、杉崎議員、星河議員とも重複しますが、3つの未来への挑戦、長野原町に関しての例えば脱炭素先行地域、カーボンニュートラルをチャレンジすることによって、これはそうになったらこうなるという話なので、あまり具体的な話にはなっていないんですけども、町で発電をした電気を町が小売りをすること、町というか、町内で小売りをすることができれば、市場価格よりもそれを安価で町民が利用することが実現できれば、それだけでも私は支援につながるだろうと思っています。

何で困はここでこんな時期に電気の補助金を切っちゃうのかなというふうにちょっと私は疑問だったんですけども、来月からの電気代の請求、多分皆さんもちょっと驚くぐらいの金額になってくると思います。

こういうときだからこそ、電気、そのあたりを脱炭素先行地域を絡めながら、町づくりに反映していきたいなと思っています。

もちろん脱炭素だけではないです。教育に関しても、デジタルに関しても、これは行政が主体となって主導して、そこにいろいろな事業者が成り立つような力を、活力を感じられるような取組につながればいいなというふうに思っております。

それと、先ほど商品券のことを議員はおっしゃっていましたが、私は想像で事業者には、中小の事業者に金銭的な支援をすればいいんじゃないかということと言われるのかなというふうに想像していたんですけども、例えばさっき会員数300って言っていましたけれども、町の中には400ぐらいの事業者があるわけで、1事業者に10万円配っても、それだけでも4,000万円に行ってしまう。なので、それはもう多分差し上げれば皆さん喜ぶと思いますけれども、それで事業が成り立つというか、そうとも考えられないし、それが生きる力を育むことにはならないと思ったんで、それはもう全面的に反対しようと思っていたけれども、コロナではなくて、物価高騰のための町民全員に支援をするという考え方は、な

くはないかなというふうに思いました。

ただ、これは町の財政も考慮しながら、ただ単に政治的な立場で町民の皆さんをただ喜ばせる、そういうことだけで実行はしたくないと思います。なぜならば、そのことに対して、持続可能な生きる力を育む取組にはならないというふうに思っていますんで、そのあたりはちょっと慎重にやっていきたいと思えますんで、そのあたりも含めて、ちょっと議論させていただければ助かります。よろしくお願いします。

○議長（黒岩 巧君） 10番、牧山君。

○10番（牧山 明君） 商工会については、町から職員を派遣して、当然その人が役立って、十分活動が維持できるレベルになるまでは、積み上げてこられた支援員の人のノウハウとか、知識とか、経験とかを伝えていただく期間が絶対に必要だと思うんですよね。そういうところにぜひ町が力を注いで、それが可能な体制をつくっていただきたい。

いずれ役場の職員でも、商工会の指導員と同じぐらいの仕事できるぐらいのレベルになっていただければ、非常に明るいところに行くんじゃないかというふうに考えています。

ここに経済産業省に商工会のほうから出されている経営発達支援計画に係る認定申請書の写しをちょっともらってきました。これの5ページに長野原町総合計画との連動性、整合性というところがありまして、その中に、政策軸1、2、3、4というのがあるんですが、政策軸の1は、もっと人が交流しやすくする。政策軸の2は、もっと雇用を創出する。政策軸の3、もっと子育てしやすくする。政策軸の4が、もっと暮らしやすくするということが挙げられています。それぞれにどういうことをやっていくかということが書かれています。

例えば、リフォーム補助、これは町民の人も喜ぶんですけども、要は仕事をつくり出すことにつながるわけです。そうすることで、多くの人に町から出されたお金が循環していくという仕組みになります。

それから、商品券、商工会でも商品券事業っていうのをやられているわけなんですけど、実はこれを聞いたら、これがなかなか大変だと。最終的にはこれ、長野原中央商工協同組合の方がやられているわけなんですけれども、組合からお金を持ち出さないと成り立たない事業だということを実は聞きました。それ、例えば商品券が金券ですので、一定期間過ぎても金券は金券ですので、例えば今までやってきた町のつなぐ・つながる商品券は、使用期限が切られていまして、それを過ぎると換金できないんで、皆さん、期限内までにはほぼ大体使うんですよね。そうすると、例えば換金されなかった分の残額全部を供託するというか、ちょっと話の内容が私には全て理解できなかったんですけども、そういうことが商工会がやって

いる商品券事業では起きるんだそうです。そうすると、最終的には、その供託するお金を組合から出さなくちゃならないという事態が起きているということを知りました。

しかし、その商品券の事業っていうのは、もう明らかによその町村とかに流れる消費を町でしてもらうという効果は、商品券が平等に使われる、平均に綱割れるということはないんですけれども、必ず町の事業所のどこかに落ちるという効果はあるんで、これはやっぱり工夫してやるべきだと思います。

今、長野原町は、町債の残高もあるんですけども、基金の残高もたくさんあります。町債残高の6割とかぐらいが交付税措置とかされることになっていますんで、今時期で、来年か再来年ぐらいですかね、ダム交付金は満額来るようになります。そういうことを考えたら、今時期だったら年間2億円ぐらいの商品券事業、例えば3年とかいうように年限を区切ってやることはできるんじゃないかなと私は考えております。

これは町民を喜ばすというだけじゃないです。なぜかという、そのことで町の経済活動を活性化させるということ、そっちのことが重要なんだと私は考えています。

目的を限定して支給を限定してやると、なかなかこれはどこかで線引きされるところで不公平が出る。しかし、コロナのときにやったように、町民1人一律5,000円とか1万円とかというのは、全くそういうのはないんですね。裕福な人も、お年寄りでも、子供でも、同じ金額の給付を受けるわけです。それが使われるところは町内だということで、その分だけは、逆に言えば、町の商店とか、いろいろなところから町が直接物を買うのと同じ効果があるわけなんですよ。

私が尊敬する地方自治の先生に岡田知弘先生という京都大学の名誉教授がいるんですけども、その人が書いている本の中に、町がいろいろ出す補助金はその地域でいかに循環するかが地域活性化、小規模自治体を維持する鍵になるということを書いているんですね。お金の使い方は、そういうふうにするのがやっぱり一番町の活性化につながるというふうに私は思っています。

そういう観点からも、そんなに大きな規模の経済対策は打てないでしょうけれども、でもコロナのときにやったぐらいの規模で、3年とか5年とか期限を切って継続することが、多分小規模の事業者には一番の支援につながっていく。雇用をつくって、仕事をつくっていくという、そこに重きを置いて、そういう商品券とかを一緒に取り組んでもらえばというふうに思っています。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） まず、総合計画の話が出ましたけれども、私が町長になってすぐに総合計画のつくる取組に入りましたので、それがもうだから10年たつことになりますので、来年度作成をする年になりました。

ただ、でも私は本当にこういう行政というところに飛び込んできて、本当に気持ち悪かったんですけども、10年という長い計画をつくってやるっていうのは、相当何かおかしなものだと思ったんですけども、もう少し短いスパンで計画っていうのをつくれるように、ちょっと生きた、今までよりももっともつと生きた計画をつくっていきたいというふうに今考えて、今年からちょっとアンケート調査から、町民の皆さんのアンケート調査から始めたいと思っています。

それと、今ちょっと課長の人たちがびくびくしていると思うんですけども、役場の職員を派遣をすると、将来そういうのがあってもいいだろうなっていうふうに言っただけで、来年度実行するのは、商工会に人件費、人を雇えるぐらいの補助金を増やして補助をする方向でちょっと考えたいという話です。職員は本当にびくびくしちゃいますんで、そこだけはちょっと強調したいと思っていました。

商品券のことなんですけれども、ちょっとこれは真剣に考えさせてください。コロナのときは国からもお金来ましたし、コロナで大変だからという理由づけがありましたけれども、やっぱり旗に上げる理由が必要だと思います。

ただ、でも先ほど言ったように、電気代の補助金も国からの補助金切られます。ガソリンは残るらしいですけども、多分切られていくんだろうなというふうに思います。

我が町のような環境に住んでいるとき、幸いこれからの時期っていうのは、あまり電気も燃料も使わない時期に入ってくるので、そんなに大きな打撃はないと思いますけれども、冬を迎えたら、多分町民の皆さん、本当の大変な思いをするんだろうなというふうに思いますんで、そのあたりは、どうやったら救っていけるのかという考え方をしていければなと思いますんで、ちょっとここでは答えは出しませんが、ちょっと考えさせていただきたいなと思います。

何かそのあたりが一番の集中的な質問だったような気がしますんで。

○10番（牧山 明君） いいですか。議長、4回目だけでも。

○町長（萩原睦男君） 答弁を終わらせたいと思いますけれども。

○議長（黒岩 巧君） 牧山君、4問目質問しますか。

○10番（牧山 明君） 大した質問じゃないですけども、いいですか。

○議長（黒岩 巧君） はい、許可します。

○10番（牧山 明君） 財政的な問題ということで、やっぱり今でしか、今だからできる、今でしかできない、今だから必要だという政策っていうのは絶対あると思うんですよね。国からお金が来ないのは来ないんだけど、大変さは全く変わってないんですよ。今だからやらなきゃならないのが、町民に対する経済対策であり、小規模事業者に対する経済的支援。それは直接お金を出すということだけじゃなくて、十分に仕事があるように、仕事をどんどんつくっていくということ。それから、例えば住宅リフォーム補助は、最近たしか5年たつと、もう一回またできるというふうに変わりましたよね。そういうものをもうちょっと需要があれば、補正をやってでもやっていくということをやっていけば、少しずつ少しずついろいろな業種の人に仕事とお金が回っていくというふうに思うんですよね。

それを大々的に、毎年、例えば向こう3年とか5年をやる体力は今の長野原町に私はあると考えていますので、先々は多分なくなりますよ。でも、今だからできる対策だというふうに思っています。そこをちょっと町長には真剣に検討してもらいたいと思っています。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 議員おっしゃるとおり、やればできない今、財政状態ではあります。

ただ、傍聴者もいますので、申し上げたいと思いますけれども、10年前と比べてこれだけ財政力が上がったのは、ここにいる課長、役場の職員の努力だというふうに思っています。財政力指数も上がりましたし、経常収支比率もかなり下がりましたので、財政力としては、10年前から比べたら、格段の違いがあるということだけは強調しておきます。

その上で、どういう支援ができるかっていうのは、ちょっと考えさせていただきたいと思っています。

ただ、でも、商品券を配るということが本当の生きる力を育むということではないと思いますけれども、そのあたりも含めて、ちょっとこのエネルギーだけではなく、飲食、食料とかも軒並み上がっていますので、そのあたり、町民どうやって救っていったらという感覚で考えさせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（黒岩 巧君） ここで暫時休憩といたします。

再開は午後1時、13時に再開します。

休憩 午前11時48分

再開 午後 1時00分

○議長（黒岩 巧君） 会議を再開いたします。

◇ 浅沼克行君

○議長（黒岩 巧君） 一般質問、次に9番、浅沼克行君。

[9番 浅沼克行君 登壇]

○9番（浅沼克行君） 議長の許可をいただきましたので、通告書に従いまして質問させていただきます。

消防団員の人員確保と消防団の今後の在り方について質問させていただきます。

近年、消防団員の減少と成り手不足が全国的な問題となっています。その要因としては、いろいろあるものとは思いますが、社会的構造の変化や極端な少子高齢化といったことが考えられます。

しかし、地域防災、そして住民の安全・安心を守るためにも、行政としても、このことに手をこまねいているわけにはいかないものだと思います。

町としては、団員の人員確保と消防団の今後の在り方については、どのようにお考えでしょうか。町長にお伺いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 町長、答弁願います。

[町長 萩原睦男君 登壇]

○町長（萩原睦男君） 浅沼議員のご質問にお答えいたします。

消防庁のデータによると、全国の消防団員数は、昭和29年をピークに減少し、全国的な問題となっており、県内でも9年連続で減少しております。要因としては、産業構造や雇用形態の変化並びに少子高齢化や家族の理解などが複雑に絡んでおります。

当町では、令和5年に報酬の見直しによる人員不足の解消の対策を行いました。平成20年の消防団再編以降、消防団員数は令和6年4月現在で約30%程度減少しております。

例年、年2回の分団長会議を行っておりますが、消防団員減少対策は重点課題であるため、先月も消防団長をはじめ、本部団員と分団長並びに総務課事務担当者で会合を行い、団員確保の現状と課題について活発な意見交換が行われました。今後も、こういった機会を増やし、

課題解決に現場の生の声を反映していきたいと考えております。

時代に合った消防団の在り方を検討していくことは喫緊の課題であると捉えておりますが、それよりも町民の自主防災意識、あるいは自主防災行動を高めていくことこそが重要であると考えます。

災害が起きたときに、主体的に災害と向き合える町を目指して取り組んでまいりますので、浅沼議員をはじめ、議員各位のご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 9番、浅沼君。

○9番（浅沼克行君） ありがとうございます。

町長が今、答弁したように、昭和29年には全国的に200万人超えということで、それ以降ずっと減少傾向にありまして、平成9年には100万人を割り込み、令和4年には78万人を割っているような状況が現状だと思います。それ以降も、現在も減り続ける状況にあるものかと思えます。

そういう中で、現在の長野原町消防団におきましての総人数、そしてこの人数の変化といえますか、人数の推移ですね。そういったものはどのような形でこのところ推移してきているのかお伺いします。

そしてまた、定員が各分団あるわけなんですけれども、その定員はどの程度現在、不足しているのか。そして、その定員不足によって生じる火災等災害に対することのマイナス要因っていうのは生まれてきているのかどうか。

今年度ですか、長野原町の分団の再編成といったことも行われてきているといったことを話を聞いております。いろいろこの辺についても全く問題がないわけじゃないと思いますが、現在できる一番最大のことかなということは私も感じています。

私も消防団員として20年間勤めてまいりましたが、私が入っている頃から比べて、今の点検なり、新年の出初めを見ますと、極端に少なくなっているなという感覚があります。これで全員なのかっていうぐらいの人数なんですよね。本当にこころの辺のところは、今後ゆゆしきことになるかなと思います。

ですから、結局、現在の状況を見ますと、退団する人は毎年いると思います。そういう中で、入団者が少なくなっている。そういったことが減少の要因だと思うんですけれども、私、いつも考えるんですけれども、私自身の思いですと、消防団を辞めた後、消防の活動には全く関与しなくなるんですけれども、何年間かはサイレンが鳴ると、必ず出なければならぬんじゃないかなというような、何となくそういう気がしていました。現在でも、多分辞めた人

間はそういう思いでいるのかなという気がしています。

そういう中で、私個人の思いなんですけれども、辞めて何年かは、やはり予備的な消防団員として活動してもらい、そういったことも必要の1つじゃないかなというふうに思っています。多少ではあります、消防団員の減少といったことにつながるかなというふうに思います。

自衛隊では、予備自衛官制度というものがありますよね。そういう中で、予備消防団員制度、仮称ですけども、そんなようなものを退団後何年間はやってもらうような形でいけば、多少人員についてもプラスの方向になるかなという気がしています。

それとともに、近年、女性の団員というものが非常に増えているようなことを聞きます。この女性団員がこの長野原の分団にそぐうかそぐわないかということはちょっと私も分かりませんが、そういったことを幅広く考えていく必要性もあるかなという気がします。

それとともに、過日の新聞報道の中なんですけれども、長野原町におきましては、本年の4月現在で、年額の分団員報酬というものが標準に行っていないというような報道がありました。

決してこの金額どうのこうのではないという気もするんですけども、やはり標準報酬ぐらいのものは頂いてもいいんじゃないかなと、分団員に配っていいんじゃないかなという気がします。

私が現役のときも、分団員報酬というものは個々には頂いてなくて、分団の会食の費用にほとんど回っていたといったような現状があります。今はちょっと分からないんですけども、そういったような現状もありますから、そういう中で、ぜひとも分団員の報酬も、年額報酬も平均適度に戻して、戻すといいますか、上げていってもらいたいなという感じがします。

この報酬につきましても、群馬県におきましても、最低は2万9,000円、最大は7万7,000円といったところであります。大分差があるんですけども、ぜひとも今後、報酬を群馬県の標準か標準の上ぐらいのところまで持っていってもらいたいなという気がします。

この消防団の人員不足ということは、本当に地域住民の生命・財産を守るといったこと、重要な役割だと思えます。決して火事だけではなく、災害といったことは非常に重要視されてくるものだと思います。今後も大雨といったことが予想されます。そういう中で、消防団の役割というものは非常に今後大きいものがあるなという気がしています。

ぜひともそういった意味で、消防団員の地位の確定といいますか、そういったことを今後

ぜひ町としても進めていってもらいたいなと思います。

そして、それとともに、やはり消防に対するPR活動、そして啓発活動、こういったことは常にやはりやっていく必要があるんじゃないかなと思います。

若い人たちが消防団って格好いいよねというような、ぜひそんなような形をつくっていったら、今まで以上に増えてくるのではないかなという気がします。

ぜひともそういった面で、そうしたPR活動といったこともよろしく進めていってもらいたいと思いますが、よろしくお願いします。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） まずは、浅沼議員から手をこまねいているというご発言がありましたけれども、それは私だけに対する叱咤激励であれば、それはそれでいいと思うんですけども、多分団長とかが聞くと、がっかりすると思いますし、消防団各団員も名誉にも関わりますので、ちょっと上書きを私のほうで勝手にさせていただきます。

手をこまねくというのは、何もせずに傍観するという意味です。でも、何もせずに傍観しているわけでもないし、団長も、本部員も、各分団も真剣に考えています。まさに自分ごととして。ただ、正解が見つからないっていうだけだと思います。

まさに現団員のほうが恐らく真剣にこれは悩み、考えているものだと思いますので、申し訳ありません、勝手なこと、まずはそこを強調させていただき、本題に入りたいと思います。

施政方針でも書かせていただいたんですけども、ちょっと読み上げさせていただきますが、これ、私が書いたことです。

防災は一朝一夕に成し得るものではありませんし、行政や役場職員だけでつくり上げるものでありません。あくまでも町民一人一人が主体となり、町も議会も民間企業も力を合わせて、今できる長野原町の総力で考えるべきと思います。

災害に強い町とは、災害が起きたときに主体的に向き合える町であり、いかに住民が主体となって動くことができるか、それを行政がいかにサポートできるか、そのあたりに焦点を当て、考えていきたいというふうに申し上げました。

そういうふうに私が考えるようになったのは、もう何回か議員の皆さんもご講演を聞いていますけれども、片田先生の発言の影響が強いです。何か大きな災害が起きたとき、多分一番責められるのは町長であるこの私だと思います。責任も私が一番大きい責任を持っているということも確かだと思います。

ただ、私を責めて、命が戻ってくるんだったら、それはそれでいいんでしょう。ただ、そ

んなことは起きるわけはありませんので、先ほども申し上げましたけれども、まさに自主防災意識と自主防災行動を町民一人一人が育てていくということが一番重要だというふうに思っています。

特に、火災については、そのほとんどが人災です。未然に防げるものがほとんどだと思います。一番恐ろしいことは、町や消防に任せ切りになってしまうということ。消防団がいれば大丈夫というマインドが大きくなってしまふことが一番怖いことだと私は思っています。

あとは、私に限っては大丈夫だとか、この地域は大きな災害がない、大きな地震がないから大丈夫なんだというバイアスがかかって、何もしないということのほうが一番恐ろしいことだと思います、地震や台風が来ることよりも。

先ほど議員がおっしゃっていたように、女性だとかっていう話もありましたけれども、防災を捉えるのが消防団だけだという概念を外していったほうがいいと思います。女性が消防団に入らなくても僕はいいと思うんです。女性でも、学生でも、動ける人は動けるので、片山先生が、これ、私があんまり前面に押し出すと、あの町長は何考えているんだと思われちゃうかもしれませんけれども、自分の命は自分で守るということを広げていきたいと思いますという話を先生はしておりましたけれども、これだけの激甚化している自然災害、激甚化している中で、行政や消防が幾ら頑張っても間に合わない災害というのは、もう既に起きているわけなので、そのあたりも含めて、我々の防災意識、町民一人一人の防災意識を高めていくことが重要なんだと思います。

それと、さっき報酬の話がありましたけれども、あれはもう完全にマスコミの書き方が単一的なんで、ああいう形になってしまうんですけれども、ただ単に一人一人の報酬を見るとああいう形になってしまうんですけれども、例えば長野原町の場合は、1出勤したときの金額となると、多分ほかの自治体から比べてもかなり高い金額をお支払いしていますし、役職については、他の自治体よりも何か出しているという、ちょっとごめんなさい。数字が今、手元にないので。そういう部分もあるので、そのバランス感も含めて、報酬の在り方というのは検討はしていくべきだと思いますけれども、あの新聞に書かれてあったことだけで判断をしてもらわないほうがいいんじゃないかと思っています。団長もすごく悔しがっておいりました。

ただ、でも報酬とかお金が全てではないですけれども、そのあたりのところは検討し直す必要があろうかというふうに思います。

それと、年々の団員の推移という話がありましたけれども、それ、申し訳ありません、今

持ち合わせておりませんので、後でちょっと職員のほうから出せていただきたいと思いますけれども。

人体議員からお話があった答えはさせていただいたと思いますけれども、ぜひ足りないところがあったら、次にまた……

〔「消防辞めた後の予備的な」と呼ぶ者あり〕

○町長（萩原睦男君） それも必要だと思います。というか、今もつと言え、多分議員が団員だった頃は、分団長を務めれば、そこで卒業みたいな形だったと思いますけれども、今、ほとんどの分団で、分団長を終わった人は、また下に回って残っているという、そういう状況です。それはなぜかという、人がいないからです。

なので、消防団に入ることが、さっきも言ったんですけれども、防災、この町の防災をやっているんだというその概念を外すべきじゃないかというふうに思います。一人一人が防災を真剣に考えていく、そういう時代に入ってきているんだと思います。

ただ、自分の命を自分だけで守れない人もいますので、そういうところは行政がしっかりとサポートしていくという、そういうことに切り替えていかないと、これからの災害は、もう九州だとか四国にある大雨の災害とか見ていると、そんなに簡単なことではないと思いますので、まずは自分の命を守れるか、そのあたりを追求していきたいなと思っています。

○議長（黒岩 巧君） 9番、浅沼君。

○9番（浅沼克行君） 町長、今、しょっぱな言ったんですけれども、手をこまねいているわけということで、決して私、皆さんが手をこまねいているから、この言葉を使ったわけじゃなくて、これは言葉のあやとして使っただけだと、そういう理解してもらえばいいと思いますけれども、よろしくお願いします。そういう意味で私、言ったわけでございます。

町長、今、話の中で、昔とは変わってきている。確かに昔は分団長を経験して辞める、退団していくという形がほとんどだったんですけれども、確かに現在、分団長をやっても、まだ辞められない状態。また元に戻って、平にという形があれしているんですけれども、決して皆さん、それをよしとしているわけじゃないと思っています。経験者の私、その話を聞いたんですけれども、決してオレもそれがいい状況なんだとは思ってないよという話は伺っています。

ですから、そのことについても、やはり改善していく必要があるなというふうに思っています。

一旦長まで行った人が、また平の分団員という形が好ましいわけではないと、私はそういう

理解しています。

人数の都合上、やむを得ないこともあるのかなという、分団ごとによつてのその状況によつて違ってくるのかなということも思っていますが、その点についても、今後できる限り町としても分団員の成り手不足、補充するために、努力をしていってもらいたいと思います。

やはり今まで、昔もそうだったんですけども、団員の補給をする場合にも、やはり分団員が動いて、あそこのうちのじゃ若い人が今いるんだけれども、どうだとか、そういった形で動いて、入ってもらったという状況がほとんどだと思っているんですよね、私たちの時代のときは。

それが、今は地域のコミュニティーがなくなってきていると、そういった状況もあるのかなという気はしますが、なかなかそのところは、個々が強くなってしまっているの、なかなか難しい状況にあるのかなということも思っています。

町長が言うように、自主防災のこのシステムですね。そういった意識を町民一人一人が醸成していくということは、これ、重要なことだと思います。

そして、自分の命は自分で守る。これももう非常に重要なことで、消防団任せじゃ、決して現在の災害は済んでいかない。済まないというふうに思っています。

ですから、消防、そして地域住民、そして町といったものが一体となってやはりやっていくような形といったものが今後必要になってくるのかなという気はします。

現在、地域防災で、先日もオクレンジャーで入ってきましたが、与喜屋地区で今度、防災計画のことが始まるということで、非常に好ましいことだと思います。

ぜひとも一口も早く長野原全体でそういったことが地域ごとに行われて、地域防災の拠点として、地域のことが地域が一番知っているわけですから、そういったことをぜひとも長野原全域で進めていってもらいたい、そのように思っていますが、今後ともお願いします。

やはりコロナがあったんで、何年間かストップしてしまつたんで、なかなかそれ以上進まなかったという現状があると思うんですけども、うちの長野原におきまして、防災訓練をやろうじゃないかというところまで行つたんですけども、それからコロナになってしまつて、訓練ができなくなってしまつたという状況がありますから、ぜひ区長さんに話をいただき、そこら辺も進めていってもらいたいなと思っていますが、ぜひとも今後ともよろしくお願いします。

以上でございます。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 先ほど浅沼議員のほうから、自分たちが団員だった頃はこの話がありましたけれども、やっぱりいろいろなことにおいて時代は変化してきておることは、多分恐らく皆さん、ここにいる皆さん、全ての方が実感しているんだろうと思いますけれども、若い人はいるけれども、入らない人ももちろんいます。でも、それをその家まで行って、おまえ入れって、それが以前は当たり前だったんですけれども、多分それやったらいけないだろうというふうに感じます。

もっと言えば、これからの時代っていうのは、極力個の力、地域力をつけていうとことを重点に置いて、団員の負担を減らしていくっていうことを真剣に考えなくちゃいけないのかなと思っています。

例えば、これは本当に斜めからのことで、これも私の主観でしかありませんけれども、私の心が強いただけかもしれませんが、例えば来週あるポンプ操法大会。先日、練習をしている団員に激励に行ってきたんですけれども、今、もう4月頃から週2回のペースで毎週毎週練習しております。恐らく浅沼議員の頃は、私たちは毎日だったと言うかもしれませんが。ただ、仕事が疲れた後、しかも家族団らんをできる貴重な時間を割いて皆さんやっていたらいいと思います。その日は結構寒い日だったんですけれども、その中でやっていました。

その姿を見て、さっき消防団をアピールしていくべきだって言いましたけれども、そのことを見るだけで、団員になることに腰が引けてしまうというか、ポンプ操法大会とかがネガティブ発信になっちゃっているんじゃないかっていうふうに私は感じるときがあります。

やっぱり時代、考え方も変わってきているので、そういう根本的なところからもう変えていかななくちゃいけないんじゃないかっていうふうに思います。

ただ、あの大会は何であるかという、迅速に水が出せて、そのための訓練っていうことがあるんですけれども、もちろん水が出せない人間が出てきてしまったら問題ありますけれども、最小限のところを押さえるだけ押さえて、あとは団員の方々の負担を減らしていくっていうことは考えていく必要があるかなというふうに思います。

とはいえ、よく団員の前で私は言うんですけれども、何度も言っていますけれども、消防団のマンパワーというのは町の宝であって、長野原消防団は町の誇りなんだ。なくすわけにはいかないと私は思います。

なので、これもまさにシビックプライドというか、私が口癖に言っているそういうものだと思いますんで、ちょっとこれも、さっきの伝統事業の継承、あと商工会の在り方、あとこの消防団の在り方についても、こういうちょっと堅苦しいところじゃなくて、議員の皆

さんからもちょっとアイデアとか、言葉をいただきたいな。すみません、今日は何かはっきりとした決断をいつもと違ってしていませんけれども、そういう場を何かつくっていただくことをお願いしたいというふうに思っています。

長野原地区で自主避難訓練っていう話いただいて、ありがたいんですけども、羽根尾地区が一番スタートで、あそこは毎年毎年行っていたんですけども、今年は羽根尾地区の方から自主的にやりたいというふうに言ってきてくださって、今年やることになって、今日、総務課長がそのための準備の説明会に行ってくるんですけども、我々は与喜屋地区で自主避難計画の策定の懇談会がありますので、私はそこに出席しますが、ぜひ議員の皆様、ご連絡が行ったかと思えますけれども、与喜屋の計画づくりも、今日は突然の連絡だったから無理としても、あと2回ありますので、その様子だけを見に来ていただくだけでも本当に助かりますので、ぜひお願いを申し上げて、ちょっと簡単な答弁ですけども、答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

◇ 湯 本 宗 一 君

○議長（黒岩 巧君） 最後に、2番、湯本宗一君。

〔2番 湯本宗一君 登壇〕

○2番（湯本宗一君） 議長の許可を得ましたので、通告書に基づき一般質問いたします。

各種予防接種費用の支払い手続について伺います。

現在、長野原町では、带状疱疹ワクチンなどの予防接種費用の支払いについては、一旦医療機関の窓口で支払い、改めて役場窓口にて補助申請を行い、助成を受けるという償還払い手続の方式を取っております。

一方、高齢者のインフルエンザワクチンの予防接種については、医療機関の窓口で1,000円は自己負担とはなりますが、接種費用は1回のみの支払い手続で済みます。

带状疱疹ワクチンなどの予防接種の手続については、医療機関へ1回、役場窓口へ1回、合わせて2回出向く必要があります。町民の方への負担を少しでも軽減させるために、高齢者のインフルエンザワクチンの予防接種と同じように、医療費の支払い手続が1回で済むようにできないものか。

接種費用を助成する制度、仕組みの見直しなどを含め、簡素化する方向でご検討いただき

たい。

各種予防接種費用の支払い手続簡素化について、町長のご意見やお考えをお聞かせください。

○議長（黒岩 巧君） 町長、答弁願います。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 湯本議員のご質問にお答えいたします。

当町では、各種予防接種費用の助成を行っておりますが、ワクチンの種類や接種年齢によって、その実施方法は多岐にわたり、多種多様となっております。その中で、定期接種に該当するものは、県医師会との相互乗り入れ契約により、県内の医療機関では助成額を差し引いた金額で接種可能となっております。

今回ご質問にある65歳以上の高齢者インフルエンザ予防接種は、この定期接種に該当し、高齢者以外のインフルエンザや帯状疱疹ワクチンなどの予防接種は任意接種に該当します。この任意接種については、多くの市町村では、当町と同じ償還払い対応による実施のほか、接種する前に役場で申請を行い、接種券と予診票を医療機関に提出し、接種を行う事前申請対応で実施している状況です。

当町で実施している償還払い対応は、一旦医療機関で支払った後に、役場窓口で助成金申請をしますが、この償還払い対応であれば、どこの医療機関でも接種ができるため、町外のかかりつけ医療機関でも接種可能となり利点があります。

なお、婦恋村では、帯状疱疹ワクチンに限り、村内にある2つの医療機関だけでの限定的な助成として、医療機関窓口で助成額を差し引いた支払いを可能としておりますが、他の医療機関で接種した場合、助成対象外となっております。

この任意接種に関しては、医療機関での金額や実施方法も様々で、定期接種のような対応調整が困難な状況にあるため、接種を希望する方に確実に接種機会を得られるよう、このような償還払い対応を取らせていただいております。

今後とも、各種予防接種の費用助成について、関係機関と連携を図り、拡充に努めてまいりますので、湯本議員をはじめ、議員各位のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 2番、湯本君。

○2番（湯本宗一君） 先日、町内の女性の方に帯状疱疹についてお話を伺う機会がありました。その方は、実際に帯状疱疹にかかった方です。帯状疱疹にかかりますと、皮膚が赤くなり、水膨れができ、ぴりぴりとした皮膚の強い痛みが起こるそうです。もうとにかく大変だ

ったそうであります。そんな辛い思いを経験したことから、带状疱疹ワクチン予防接種を受けたとのことでした。

その方は、応桑のへき地診療所で带状疱疹ワクチンの予防接種を受け、会計の際、窓口で接種費用全額の7,000円を支払ったそうです。その後、带状疱疹ワクチンの接種費用の一部が町から助成されることを知り、町役場窓口で補助申請手続きを行い、町から5,000円の助成金を受けたそうです。そのときその方は思ったそうです。高齢者のインフルエンザワクチンの予防接種と同じように、医療機関の窓口で1回のみ支払いで済めばいいのになど痛感したそうです。

繰り返しにはなりますが、長野原町では、各種予防接種費用の支払い手続きについては、医療機関窓口1回と、もう一度役場まで出向き、役場の窓口で助成を受けるための手続きを取らなければなりません。特に、高齢者などの方は、医療手段を確保することが難しく、大変な思いをするのではないのでしょうか。

町長が令和5年度の施政方針で掲げたタクシー利用助成事業が、この7月からいよいよ始まります。町民の方もたいへんに喜んでおります。

移動手段については、そのタクシーチケットを使って移動するという方法もあると思います。しかし、町民の方の負担を少しでも軽減させるための改善策を考えなくてはならないのではないのでしょうか。

これはあくまで参考ですが、佐賀県唐津市の場合は、唐津市が契約している医療機関、先ほど町長は孀恋ということをおっしゃっていましたが、医療機関は接種費用を支払う際、各医療機関が定める予防接種料金から助成額を差し引いた金額を窓口で支払い、手続きは1回で済むそうです。

また、熊本県天草市などでは、接種料金が助成額より低い場合、自己負担はないというような自治体もあるようです。

ですので、せめて長野原町の医療機関だけでも、接種費用の支払い手続きが1回で済むようになれば、町民の方も本当荷助かるのではないのでしょうか。

応桑、北軽井沢の方などは、佐久、小諸市など長野県の医療機関まで足を運ぶというようなお話も伺ったことがあります。そのような方が長野原町の医療機関で予防接種を受ければ、医療費も町へ還元されるのではないのでしょうか。

改めて町長に伺います。今回質問させていただきました接種費用支払いの簡素化についての制度改正、仕組みなどを変えるお考えはありますでしょうか、伺います。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 先ほども申し上げましたし、湯本議員もよく分かっておると思いますが、けれども、もう一回申し上げます。

予防接種には定期接種と任意接種の2種類あります。定期接種に指定されておるものは、県の主導で群馬県全域の医療機関、医師会を通してなんですけれども、契約をして、一律で行っているので、病院の窓口で完結する手法が取られておるわけです。

しかも、65歳以上の方が受けるであろう予防接種のそのほとんどが定期接種です。でも、带状疱疹のワクチンに関しては、現在は希望者が受ける任意接種に該当しています。なぜなのかということを見ると、これは数年の間に带状疱疹ワクチンを受けたほうがいいという結構マスコミのリードがありましたけれども、そのリードがあったために、各自治体が補助金の創設を急いだっていう経過があったっていうふうに思います。当町も同じです。

だから、今、任意接種になっているんだと思うんですけれども、それは置いておいて、多分、でも町民の皆さんは、ほかの予防接種は病院で完結するのに、何で带状疱疹だけなんだ。ほかのができるから、带状疱疹もできるはずだって思うはずですよ。それは私もよく分かります。

厳密に言えばできます。例えば、私とか役場の職員が県内全部の病院に対して契約を結ぶということです。ただ、契約を結んでくれないと思います。なぜならば、長野原町の町民とほかの町民を分けなくてはならなくなる。多分めっちゃくちゃ煩雑になると思います。

逆に、町内だけで契約をしてくれる病院があったとします。例えば、最悪診療所だけっていうのはできるかもしれません。となった場合、孀恋のように、契約をしてないところは、多分助成できないっていう方向になってくるんだらうと思います。言っている意味が分かりますかね。

最悪というか、百歩譲って、町民の幸せにつながるんだしたら、私も役場職員も、それはどんなことでも頑張らなくちゃいけないと思うんですけれども、そうじゃなくても、今、手が足りないと言われている病院の負担を増やすのは僕は避けるべきだと思うんです。

例えば、診療所1つにした場合、今度は診療所に行くのが大変になってしまうっていう人もいるだろうし、私のかかりつけ医院はまさに軽井沢なんだっていう人は、またおかしなことにもなってしまうと思うんです。

ただ、先ほど町民のどなたかに聞いたか、例をお話ししていただきましたけれども、政治

家としたら、手を差し伸べたいって思うはずですよ。恐らくその方は、ご家族も中もない方なんだろうなって想像しますけれども、もしそうだとしたら、その方にはぜひ伝えてください。助成の申請に関しては、役場の職員、保健師が伺いますと。恐らくそのことに関しては、役場の職員、保健師は、その労力に関してはいとわなないと思います。どうしても行けない方っていうのは、そういう手法で町としてはお手伝いができるんじゃないかなというふうに思います。

以上ですが、よろしく申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 2番、湯本君。

○2番（湯本宗一君） それでは、最後に、今回質問させていただきました事柄につきまして、様々な制約もあり、難しい面、課題もあるかと思えます。しかしながら、町民の皆様の負担が少しでも軽くなるよう、また喜んでいただけるよう、町としても制度改正、仕組みを変えるなど、さらにご検討いただきたいと思えます。

ワクチン接種も、先ほど町長おっしゃったように、定期的に接種するもの、あるいは任意で接種するもの、様々なワクチンもあり、接種方法にも違いがあります。私としては、町民の皆様のためになるなら、改善できるものなら改善、実施していただくよう、最後にご検討をお願い申し上げます、私からの質問を終わります。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） ちょっと釈迦に説法で、生意気なことを申し上げますけれども、そもそもの補助金の性質っていうのをちょっとお話ししますね。

補助金というのは、実際に払われたものに対してお支払いをするという、まさに償還払いというのが大原則だっていうことを我々は見失ってはいけないし、町民の皆さんにも、そのあたりはちゃんと説明できないと、政治家としては駄目だと思います。

なぜならば、この間補正を通していただいたタブレットの補助金、その対象者から、どこの電気屋で払っても、そこで完結するようにやってくれという声にはならないと思うんですよ。

だから、もし私がやるとすればですよ、やったほうがいいのかもしれませんが、带状疱疹のワクチンが定期接種になるように国や県に声を上げるっていうことは、私だけじゃない。議員の皆さんも一緒に声上げていくことっていうのはあるのかもしれませんが、必要かもしれません。そうすれば、群馬県が県内全域の病院と契約してくれるわけなので、一律

の補助、あるいは病院で完結するシステムというのをつくれるんだと思うんです。

それと、これはもう将来的というか、僕はそれは早くなってもらいたいと思っているんですけども、日本国民全員がマイナンバーカードを取得しましたっていう時代が来れば、こんなまどろっこしい話は簡単にできるようになると思います。それは分かりますよね。

予防接種ばかりじゃありません。先ほど議長が高額医療に関しても、何か簡単だというお話、昼食を取っているときにおっしゃっていましたが、そういうまどろっこしいこと、役場に来なくては済まないことが簡単にできるようになってくると思います。

マイナンバーカードに関しては賛否両論ありますけれども、私は早く全国民が持つ時代が早く来てほしいというふうに思っています。

最後、ちょっと話がそれましたが、私の答弁とさせていただきます。よろしく願います。

○議長（黒岩 巧君） 以上で一般質問を終結します。

以上で本定例会に付議された案件は議了しました。

お諮りします。本議会の結果、その条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に一任することに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（黒岩 巧君） 以上をもちまして、令和6年6月第2回長野原町議会定例会の日程を全て終了しました。

定例会を閉会とします。ご協力ありがとうございました。

閉会 午後 1時46分

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

令和 年 月 日

長野原町議会議長 黒 岩 巧

署 名 議 員 浅 沼 克 行

署 名 議 員 牧 山 明